

令和6年度第1回
龍ヶ崎市子ども・子育て会議

日 時：令和6年7月19日（金）午後2時～

場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 事

- (1) 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について
 - ・策定に係る方針及びスケジュールについて（資料①）
 - ・人口推計・世帯数等の推移について（資料②）
 - ・第2期子ども・子育て支援事業計画進捗評価について（資料③）
 - ・第2期子ども・子育て支援事業計画における各施策の総括と今後の取組みについて（資料④）
 - ・基本理念について（資料⑤）

(2) その他

5 閉 会

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る方針等

令和6年7月

福祉部 子ども家庭課

1. 子ども・子育て支援事業計画の役割と位置づけ

(1) 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法 §61-1 に位置づけられている計画

§61-1 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

(2) 計画に登載する内容

同法 §61-2-1~4 基本記載事項(必須事項:①~⑤)、§61-3-1~4 任意記載事項(①~④)、基本指針別表 4(⑤~⑧)

§61-2-	1	①教育・保育提供区域の設定	
(基本記載事項)	1	②各年度における教育・保育の量の見込み	教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
	2	③各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み	当該事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
	3	④子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供	当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
	4	⑤子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容	
§61-3-	1	①産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項	
(任意記載事項)	2	②子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県施策との連携に関する事項	
	3	③労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項	
	4	④地域子ども・子育て支援事業を行う市町村間の相互連携の推進に関する事項	
基本指針別表 4	-	⑤市町村子ども・子育て支援事業計画の理念等	
(任意記載事項)	-	⑥市町村子ども・子育て支援事業計画の作成の時期	
	-	⑦市町村子ども・子育て支援事業計画の期間	
	-	⑧市町村子ども・子育て支援事業計画の達成の状況の点検及び評価	

■こども施策に係る関係法

- ・児童福祉法
- ・こども基本法
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律
- ・子ども・若者育成支援推進法
- ・次世代育成支援対策推進法(R7.3.31で失効 → 再延長の見込み)

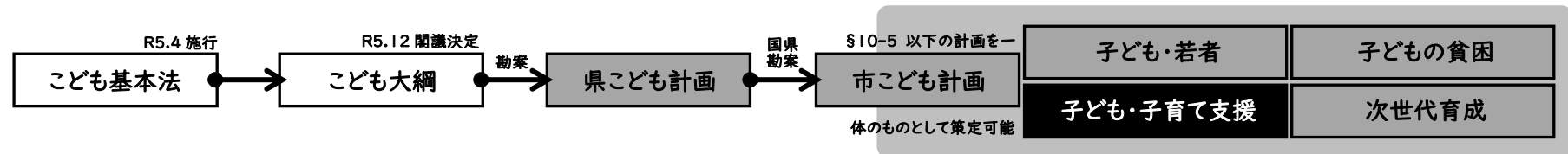
2. 国のこども施策に関する動きと市町村こども計画について

(1) こども基本法の制定及びこども大綱の策定

こども基本法:R5.4 施行 こども大綱:R5.12 閣議決定

(2) 市町村こども計画について

- ・ 市町村は、こども大綱・県こども計画を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。(こども基本法§10-2)
 - ・ 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法§9-2 に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律§9-2 に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。(こども基本法§10-5)
 - ・ §10-5 のとおり、自治体こども計画を作成するにあたり、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援推進法に基づく行動計画と一体のものとして作成することが可能となる。(こども基本法に関する Q&A)
- 近い将来、県こども計画が策定され、それに伴い、市町村こども計画の策定が求められることが想定
- その際には、子ども・子育て支援事業計画等の関係計画を含め All in One で「こども計画」を策定することが理想



3. 第3期計画策定に係る基本的な考え方等

(1) 子ども・子育て支援事業計画の経過

- ・ 子ども・子育て支援事業計画 : 平成27年度～令和元年度
- ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画 : 令和2年度～令和6年度
- ✓ 第3期子ども・子育て支援事業計画 : 令和7年度～令和11年度

(2) 第2期計画における策定上の課題等

- ・ 教育プランや地域福祉計画等、既に別の計画での掲載事業再掲によるボリューム増、事業担当課・当課ともに計画の進捗管理の負担増
第2期計画 掲載事業数:約160事業 事業所管課:24課
- ・ ボリューム増により強弱がわかりづらく全体的にぼんやりとした計画

(3) 第3期計画策定に係る基本的な考え方

→ 関係計画との整合・調和を図りながら、メリハリあるスリムな計画づくり を主眼

→ PI の事項を中心に、今後の5年間で取り組んでいくべき(取り組みたい)事項を登載して計画に強弱をつける

4. 策定体制

(1) 諮問機関 子ども・子育て会議(法572-1に規定される事項を調査審議する市長の諮問機関 令和6年度中において、4~5回程度開催予定)

(2) 市民参画 ①子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和6.1.12~2.14)

②関係団体ヒアリング・懇談会 ③パブリックコメント ④情報発信

(3) 庁内体制 計画策定総括:こども家庭課 児童福祉G 法561-2関係:保育課 法561-3関係+α:こども家庭課 子育て支援G等

(4) 策定スケジュール

作業内容		令和6年度											
		R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
基礎調査	人口推計, 第2期計画の進捗評価, 課題整理	[Progress bar from R6.4 to R6.7]											
施策検討	施策の柱の検討	[Progress bar from R6.5 to R6.7]											
	具体の取組検討	[Progress bar from R6.7 to R6.10]											
合意形成	庁議	● 策定方針			①	②	②計画骨子	③	④	③④計画素案		⑤	⑤PC回答, 計画案, 答申
	子ども・子育て会議	①諮問, 策定スケジュール, 基礎査結果		①		②		③	④			⑤	
	市民参画	関係団体ヒアリング		●	懇談会				パブリックコメント		[Progress bar from R6.11 to R6.12]		
	議会(全員協議会)					●	骨子説明			PC事前説明		●	

人口の推計・世帯数等の推移について

1 ページ：総人口と年齢階層別人口・割合の実績値・推計値

2 ページ：(年齢別)児童人口の実績値・推計値

3 ページ：自然動態・社会動態の推移 母子・父子世帯の推移及び一般世帯に対する割合

4 ページ：婚姻・離婚件数(率)の推移 男女年代別の未婚率の推移

5 ページ：世帯数及び1世帯当たりの人員の推移 出生数・合計特殊出生率の推移 女性就業率の推移

総人口と年齢階層別人口・割合の実績値・推計値

	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
年少人口(0～14歳)	8,617	8,273	7,984	7,673	7,422	7,152	6,879	6,616	6,352	6,122
生産年齢人口(15～64歳)	46,301	45,743	45,142	44,891	44,645	44,445	44,300	44,060	43,844	43,604
高齢者人口(65歳以上)	22,070	22,489	22,883	23,126	23,386	23,597	23,726	23,874	23,974	24,016
	76,988	76,505	76,009	75,690	75,453	75,194	74,905	74,550	74,170	73,742

	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
年少人口(0～14歳)	11.2%	10.8%	10.5%	10.1%	9.8%	9.5%	9.2%	8.9%	8.6%	8.3%
生産年齢人口(15～64歳)	60.1%	59.8%	59.4%	59.3%	59.2%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%
高齢者人口(65歳以上)	28.7%	29.4%	30.1%	30.6%	31.0%	31.4%	31.7%	32.0%	32.3%	32.6%

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

児童人口の実績値・推計値

	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0～5歳	2,922	2,732	2,588	2,429	2,237	2,131	2,015	1,974	1,923	1,901
6～11歳	3,613	3,523	3,433	3,356	3,298	3,152	3,049	2,869	2,696	2,531
12～17歳	4,314	4,165	4,080	3,955	3,909	3,848	3,733	3,690	3,632	3,534
	10,849	10,420	10,101	9,740	9,444	9,131	8,797	8,533	8,251	7,966

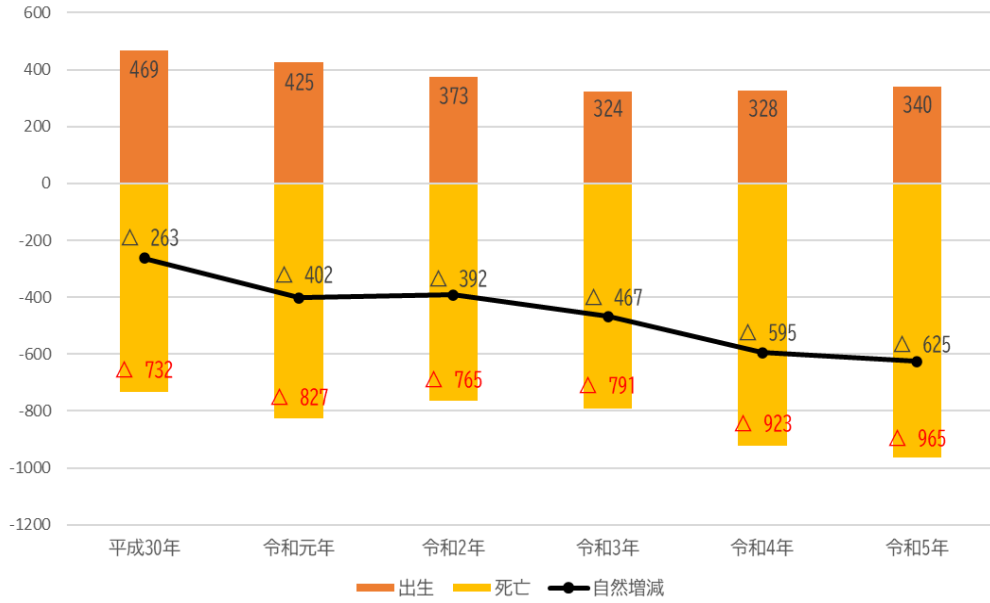
資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

年齢別児童人口の実績値・推計値

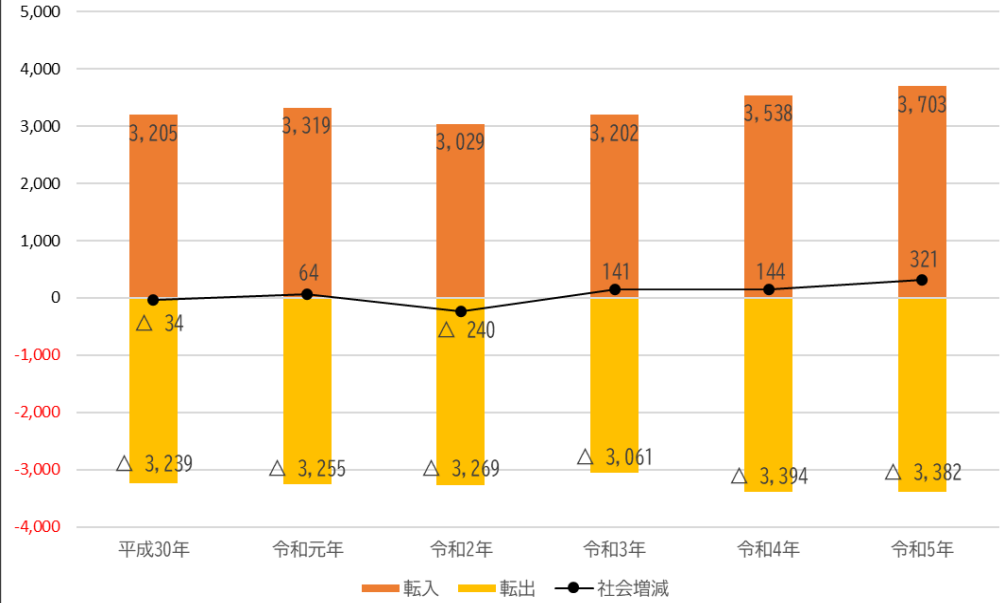
	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
11歳	622	635	615	608	605	567	566	565	524	550
10歳	634	613	609	597	559	558	557	517	542	450
9歳	614	605	588	557	556	555	515	540	448	454
8歳	600	587	549	546	545	506	530	439	445	366
7歳	593	545	538	543	504	528	437	443	364	372
6歳	550	538	534	505	529	438	444	365	373	339
5歳	546	530	502	532	441	447	368	376	342	337
4歳	531	505	527	433	439	361	369	336	331	326
3歳	500	519	443	431	354	362	329	324	320	316
2歳	510	435	425	354	362	329	324	320	316	314
1歳	440	413	347	352	319	314	311	307	305	303
0歳	395	330	344	327	322	318	314	311	309	305

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

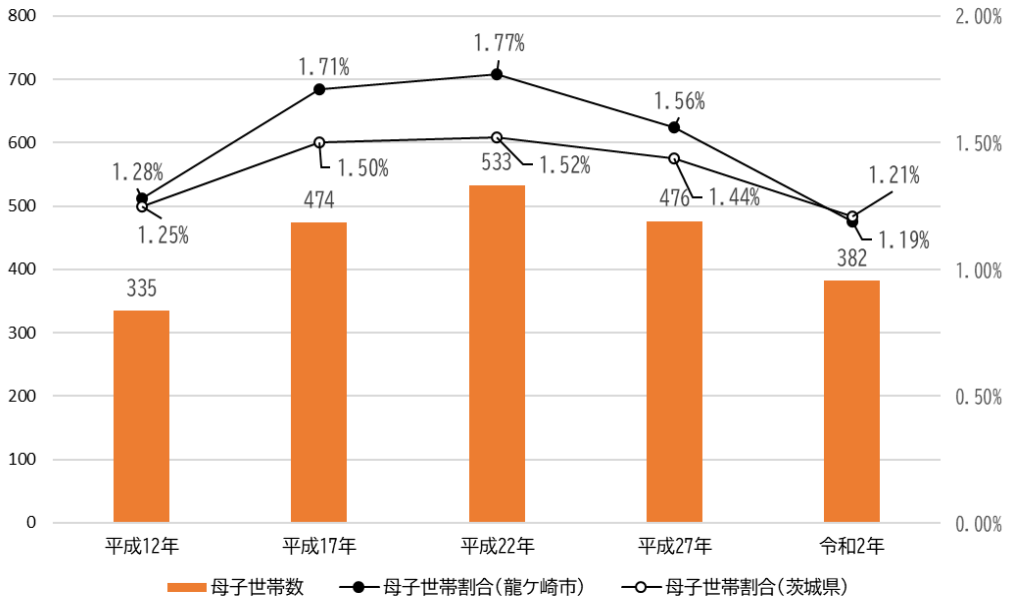
〈自然動態の推移〉



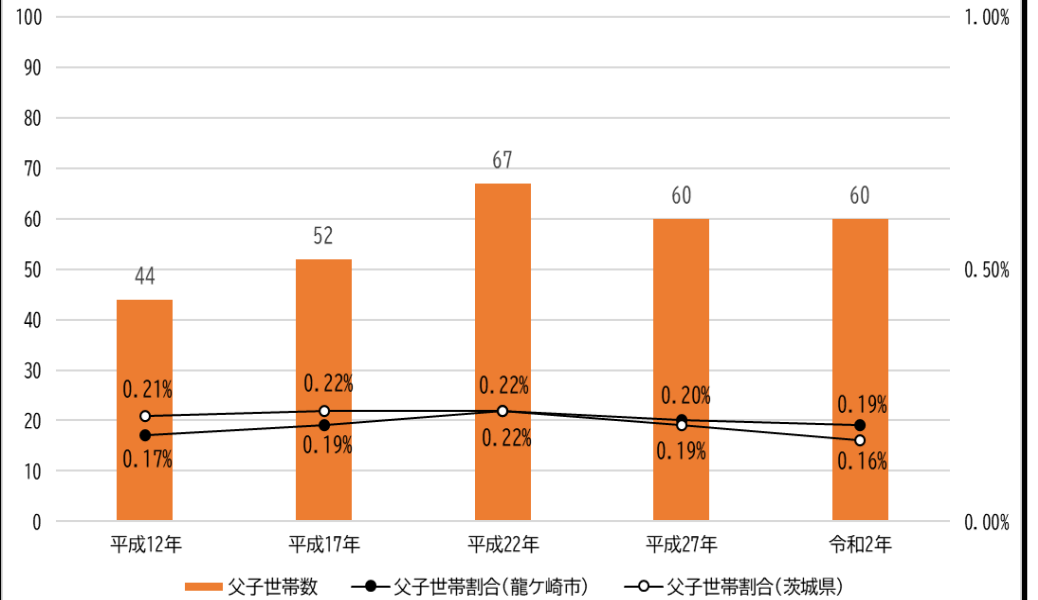
〈社会動態の推移〉



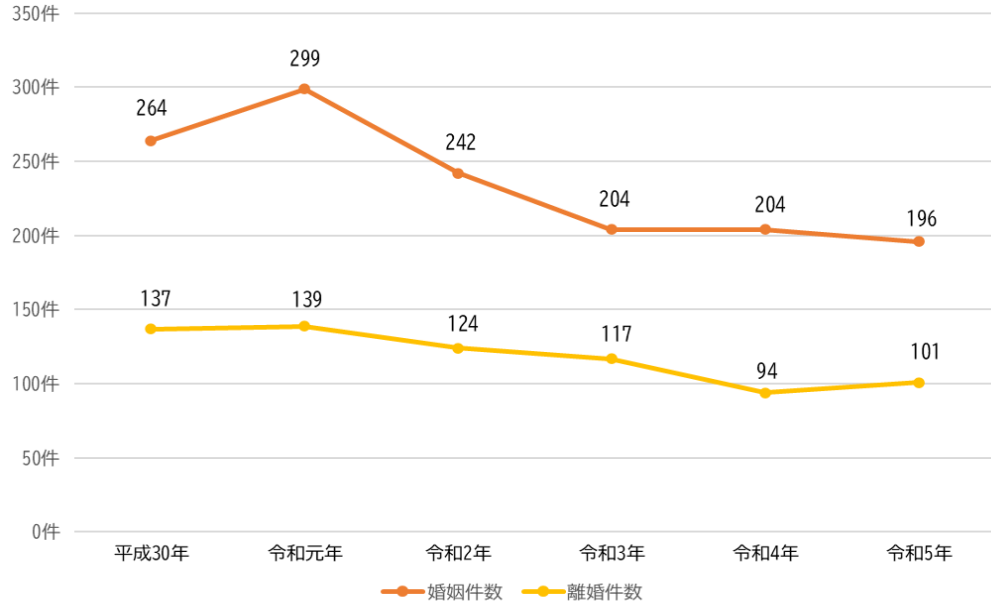
〈母子世帯数の推移及び一般世帯に対する母子世帯の割合〉



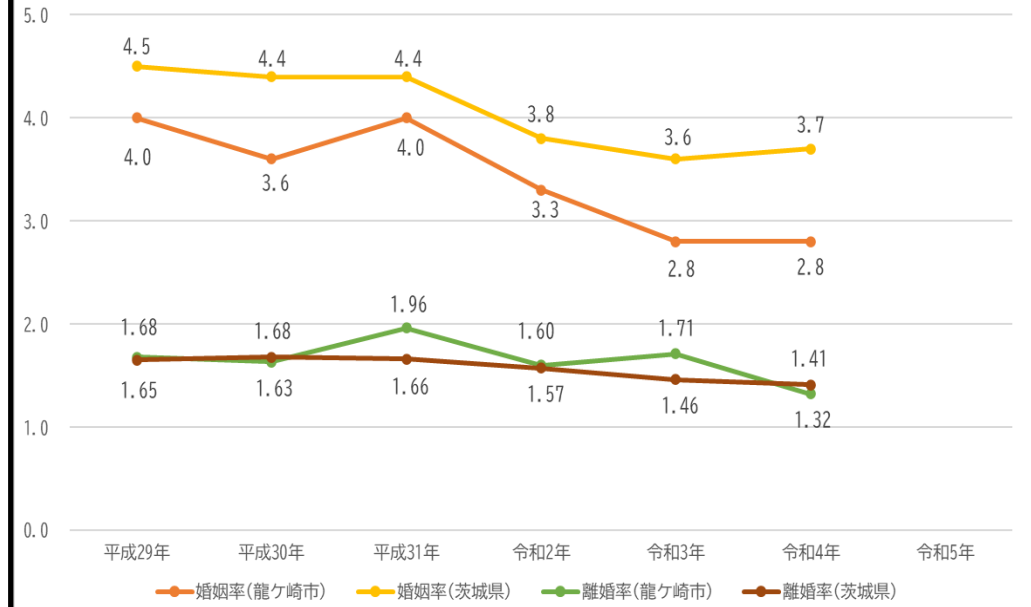
〈父子世帯数の推移及び一般世帯に対する父子世帯の割合〉



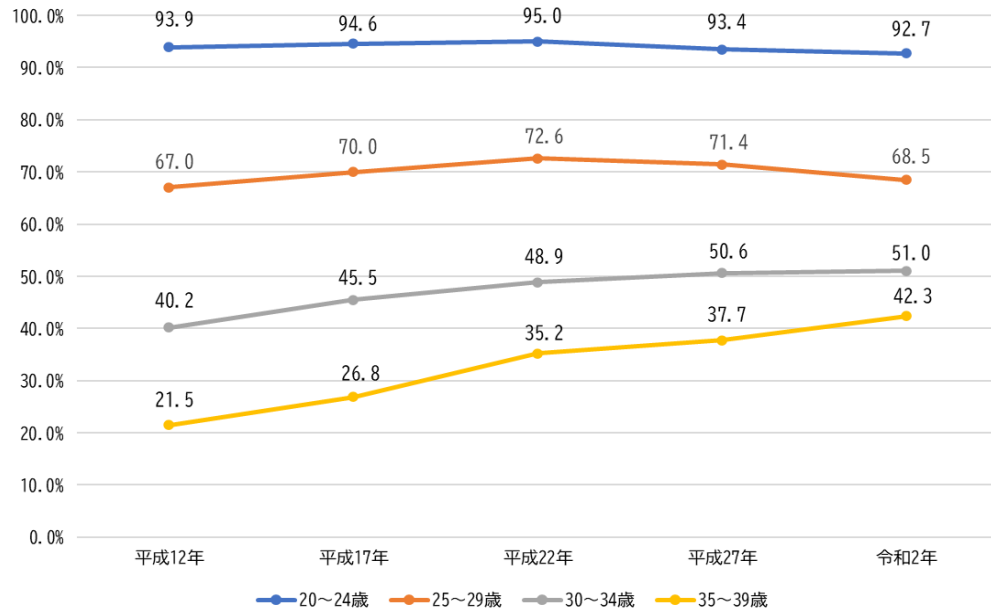
〈婚姻件数・離婚件数の推移〉



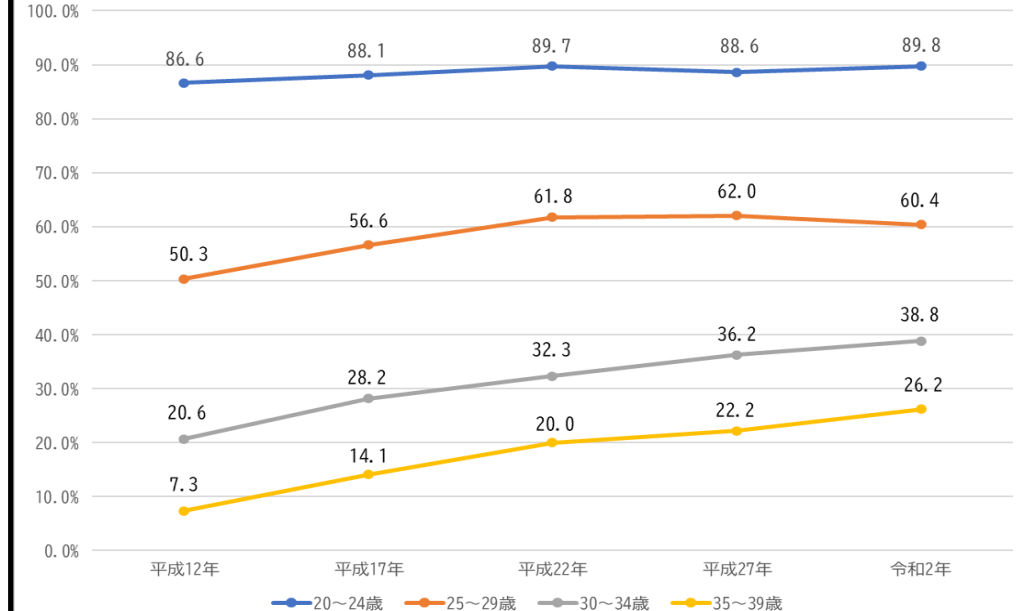
〈人口千対の婚姻率・離婚率の推移〉



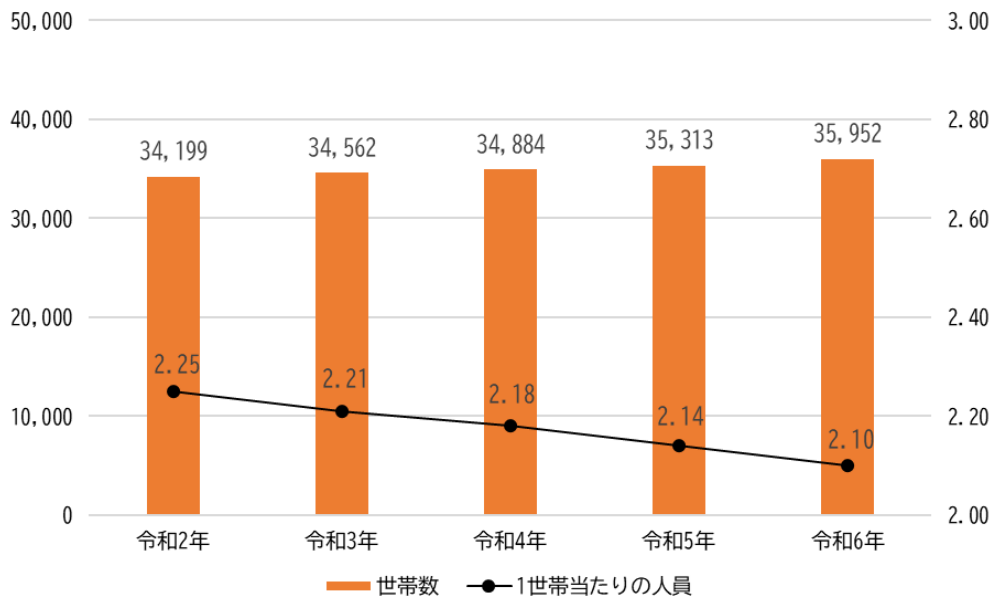
〈男性の年代別未婚率の推移〉



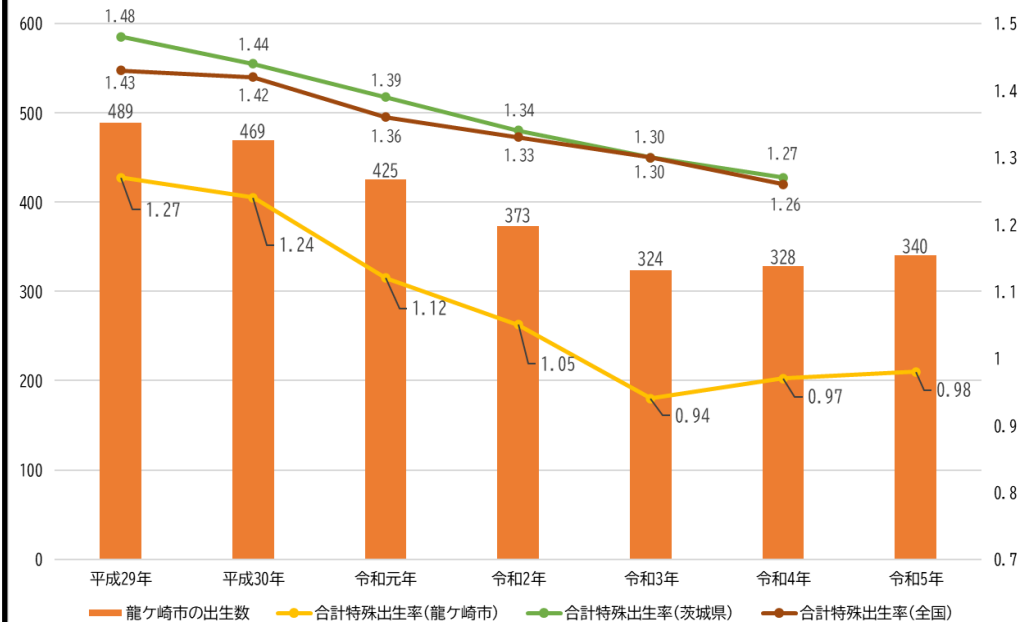
〈女性の年代別未婚率の推移〉



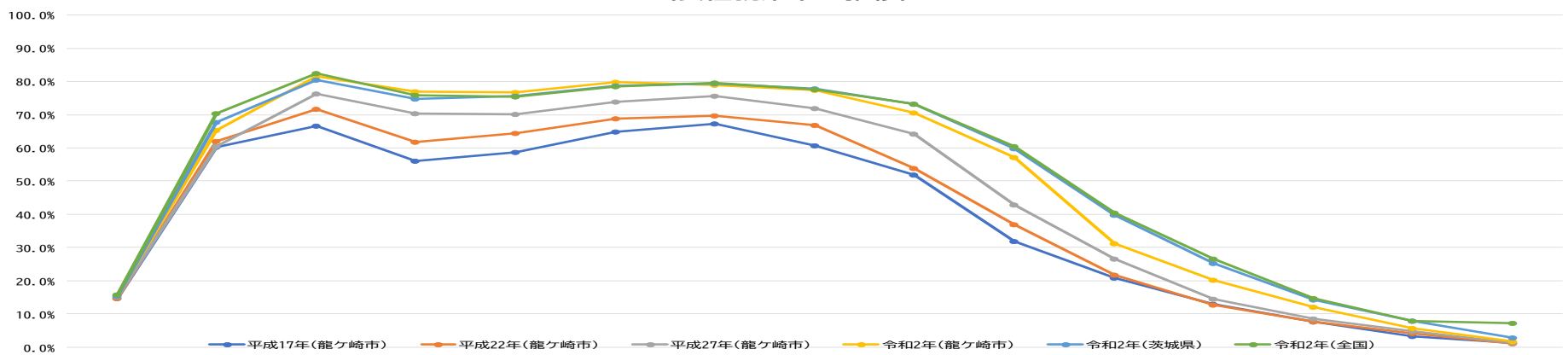
〈世帯数の推移及び1世帯あたりの人員の推移〉



〈出生数・合計特殊出生率の推移〉



〈女性就業率の推移〉



年齢区分	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
平成17年(龍ヶ崎市)	14.7	60.1	66.6	56.0	58.6	64.8	67.3	60.8	52.0	31.9	20.9	13.0	7.5	3.3	1.3
平成22年(龍ヶ崎市)	14.7	61.9	71.7	61.8	64.4	68.9	69.7	66.8	53.7	36.9	21.6	12.6	7.5	4.1	1.0
平成27年(龍ヶ崎市)	15.0	60.3	76.3	70.4	70.2	73.8	75.7	71.9	64.2	42.9	26.5	14.4	8.5	4.7	1.3
令和2年(龍ヶ崎市)	15.5	65.3	81.5	76.9	76.7	79.7	78.9	77.3	70.5	57.2	31.1	20.2	12.0	5.5	1.7
令和2年(茨城県)	15.3	67.7	80.5	74.8	75.5	78.6	79.4	77.7	73.1	59.8	39.8	25.3	14.3	7.8	2.8
令和2年(全国)	15.8	70.3	82.5	75.9	75.4	78.4	79.5	77.7	73.2	60.4	40.5	26.5	14.7	7.8	7.1

第2期龍ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画進捗評価表

資料③

基本施策1	質の高い幼児教育・保育が受けられる環境づくり
-------	------------------------

施策1	教育・保育の必要な定員を確保します
-----	-------------------

①0歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な0歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
1	必要利用定員総数(人)						入所定員の弾力的運用や令和5年8月からの入所定員の引上げにより、入所定員数を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。 R5.8 入所定員引上げ:ながと夢認定こども園 6人→18人	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。	
	【実績】	認定こども園・保育所(園)	72	87	87	87			117
		定員枠	67	74	77	75			92
	【実績】	児童数	53	59	52	51			59
		地域型保育事業	21	33	33	33			33
	【実績】	定員枠	17	17	18	17			17
児童数		5	8	3	3	4			

②1・2歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な1・2歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
2	必要利用定員総数(人)						入所定員の弾力的運用や令和5年8月からの入所定員の引上げにより、入所定員数を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。 R5.8 入所定員引上げ:ながと夢認定こども園 46人→65人	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。	
	【実績】	認定こども園・保育所	428	458	458	458			431
		定員枠	402	403	420	414			432
	【実績】	児童数	429	400	394	378			374
		地域型保育事業	85	111	111	111			111
	【実績】	定員枠	86	86	90	77			77
児童数		51	54	57	55	49			

③3～5歳児教育・保育(1号認定子ども及び2号認定子ども)【保育課】

世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育・保育が提供できるよう、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)において、必要な3～5歳児教育・保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性		
		R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)				
		1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども			
3	必要利用定員総数(人)						保育需要に対応できるよう、入所最大受入人数を定めるとともに、定員枠の弾力的運用を行い、入所定員を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。 また、1号認定子どもについては、保育需要の高まりから、供給過多であることを考慮して、需要と供給のバランスの調整とともに、認定こども園移行促進に向けた取組みを行っていくことも重要である。		
	【実績】	認定こども園・幼稚園・保育所(園)	913 (225)	816	913 (220)	861			913 (209)	861
		定員枠	698	782	655	774			680	844
	【実績】	児童数	607	826	584	840			600	819
		地域型保育事業	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
		—	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
		—	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
—		—	—	—	—	—	—			
【実績】	—	—	—	—	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—			

施策2 教育・保育施設サービスの充実を図ります

①延長保育事業【保育課】

保護者の就労などの事情により、保育が必要な児童を通常の保育時間を超えて認定こども園や保育所(園)等で保育するサービスです。就労形態や就労時間の多様化に伴う利用者や利用希望者の状況を把握しながら、適切な対応を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
4	必要利用定員総数(人)	684	684	612	588	552	市内12施設で事業を実施した。安定的な受入体制の確保に努め、多様化する就労形態や就労時間等、利用者ニーズへの対応を適切に図ることができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。
	認定こども園・保育所(園)	720	720	720	720	720		
	【実績】	52	53	54	48			
	地域型保育事業	—	—	—	—	—		
	【実績】	—	—	—	—			

②一時預かり事業【保育課】

家庭において保育を受けることが一般的に困難になった乳幼児を主として昼間、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の教育・保育施設やファミリー・サポート・センター、リフレッシュ保育などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。利用の実態を見ながら、各施設での受け入れ体制の確保を図ります。

i. 幼稚園における在園児(3～5歳児)を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
5	必要利用定員総数(人)	910	865	822	781	742	市内6施設で事業を実施した。利用実績数(16,441)は、計画数(1,099)を大きく上回っているものの、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。
	一時預かり事業(幼稚園型)	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099		
	【実績】	38	1,964	4,791	16,441			

ii. 0～5歳児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型以外)

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
6	必要利用定員総数(人)	2,882	2,723	2,573	2,431	2,296	市内9施設で事業を実施した。子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く)において、利用実績数(3,388)は計画数(1,120)を上回るものとなったが、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。
	一時預かり事業(幼稚園型以外)	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306		
	【実績】	2,394	1,763	954	1,910			
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120		
	【実績】	2,547	2,524	2,936	3,388			

③休日保育事業【保育課】

保育所(園)や認定こども園に入所中や入所申込中の児童が、日曜日や祝日に保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育ができない場合に児童を預かります。ファミリー・サポート・センターや保育サポーターの活用もあり、休日保育事業の利用者はそれほど多くありませんが事業の周知を図り、現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
7	一年当たりの休日保育事業利用児童数(人)	167	323	119	201	目標値： モニタリング	市内1施設で事業を実施。事業所内保育所の開園以降、一定の利用がなされており、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	今後も事業実施体制を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めていくことが重要である。

第2期龍ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画進捗評価表

資料③

基本施策1	質の高い幼児教育・保育が受けられる環境づくり
-------	------------------------

施策1	教育・保育の必要な定員を確保します
-----	-------------------

①0歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な0歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
1	必要利用定員総数(人)						入所定員の弾力的運用や令和5年8月からの入所定員の引上げにより、入所定員数を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。 R5.8 入所定員引上げ:ながと夢認定こども園 6人→18人	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児童や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。	
	【実績】	認定こども園・保育所(園)	72	87	87	87			117
		定員枠	67	74	77	75			
	【実績】	児童数	53	59	52	51			
		地域型保育事業	21	33	33	33			33
	【実績】	定員枠	17	17	18	17			
児童数		5	8	3	3				

②1・2歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な1・2歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
2	必要利用定員総数(人)						入所定員の弾力的運用や令和5年8月からの入所定員の引上げにより、入所定員数を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。 R5.8 入所定員引上げ:ながと夢認定こども園 46人→65人	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児童や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。	
	【実績】	認定こども園・保育所	428	458	458	458			431
		定員枠	402	403	420	414			
	【実績】	児童数	429	400	394	378			
		地域型保育事業	85	111	111	111			111
	【実績】	定員枠	86	86	90	77			
児童数		51	54	57	55				

③3～5歳児教育・保育(1号認定子ども及び2号認定子ども)【保育課】

世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育・保育が提供できるよう、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)において、必要な3～5歳児教育・保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						取組実績・取組状況	今後の課題・方向性		
		R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)				
		1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども			
3	必要利用定員総数(人)						保育需要に対応できるよう、入所最大受入人数を定めるとともに、定員枠の弾力的運用を行い、入所定員を確保したことで、年度を通じて待機児童の発生には至らなかった。	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児童や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。 また、1号認定子どもについては、保育需要の高まりから、供給過多であることを考慮して、需要と供給のバランスの調整とともに、認定こども園移行促進に向けた取組みを行っていくことも重要である。		
	【実績】	認定こども園・保育所	913 (225)	816	913 (220)	861			913 (209)	861
		定員枠	698	782	655	774			680	844
	【実績】	児童数	607	826	584	840			600	819
		地域型保育事業	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
		—	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
		—	—	—	—	—			—	—
	【実績】	—	—	—	—	—			—	—
—		—	—	—	—	—	—			
【実績】	—	—	—	—	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—			
【実績】	—	—	—	—	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—			

施策2 教育・保育施設サービスの充実を図ります

①延長保育事業【保育課】

保護者の就労などの事情により、保育が必要な児童を通常の保育時間を超えて認定こども園や保育所(園)等で保育するサービスです。就労形態や就労時間の多様化に伴う利用者や利用希望者の状況を把握しながら、適切な対応を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
4	必要利用定員総数(人)					市内12施設で事業を実施した。安定的な受入体制の確保に努め、多様化する就労形態や就労時間等、利用者ニーズへの対応を適切に図ることができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。	
	確保の内容	認定こども園・保育所(園)						
		【実績】						
		地域型保育事業						
【実績】								

②一時預かり事業【保育課】

家庭において保育を受けることが一般的に困難になった乳幼児を主として昼間、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の教育・保育施設やファミリー・サポート・センター、リフレッシュ保育などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。利用の実態を見ながら、各施設での受け入れ体制の確保を図ります。

i. 幼稚園における在園児(3～5歳児)を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
5	必要利用定員総数(人)					市内6施設で事業を実施した。利用実績数(16,441)は、計画数(1,099)を大きく上回っているものの、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。	
	確保の内容	一時預かり事業(幼稚園型)						
		【実績】						

ii. 0～5歳児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型以外)

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)			R6 (2024)
6	必要利用定員総数(人)					市内9施設で事業を実施した。子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く)において、利用実績数(3,388)は計画数(1,120)を上回るものとなったが、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	利用者ニーズに適切に対応できている状況にあることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。	
	確保の内容	一時預かり事業(幼稚園型以外)						
		【実績】						
		子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く)						
【実績】								

③休日保育事業【保育課】

保育所(園)や認定こども園に入所中や入所申込中の児童が、日曜日や祝日に保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育ができない場合に児童を預かります。ファミリー・サポート・センターや保育サポーターの活用もあり、休日保育事業の利用者はそれほど多くありませんが事業の周知を図り、現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
7	一年当たりの休日保育事業利用児童数(人)	167	323	119	201	市内1施設で事業を実施。事業所内保育所の開園以降、一定の利用がなされており、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。	今後も事業実施体制を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めていくことが重要である。

④障がい児保育事業【保育課】

障がいのある乳幼児に集団での幼児教育または保育を提供し、個々の能力を伸ばし、健全な社会性を育みます。
障がい児通所支援事業所つぼみ園等と連携を図りながら、それぞれの障がいの状況に応じた適切な幼児教育や保育サービスの提供を図ります

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
8	一年当たりの障がい児童受け入れ実児童数(人)	73	68	60	58	目標値： モニタリング	市内10施設で事業を実施。つぼみ園や健康増進課と情報共有を図り、児童一人ひとりの状況に応じた保育・教育を実施することができた。 今後も事業実施体制を維持しながら、関係機関との連携を図り、適切な保育・教育を提供していくことが重要である。

⑤病児・病後児保育事業【保育課】

保育を必要とする乳幼児、小学生で病気にかかっている児童に対し、必要な保育を行う事業です。この事業は、利用希望はありますが、現状では保護者が仕事を休むなどで対応されるケースが多く、利用に至らないことが多いことから、事業の周知を図り、現状での取り組みを維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
9	必要利用定員総数(人)	2,467	2,590	2,720	2,856	2,999	市内9施設で事業を実施した。安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。 共働き世帯の増加により、ますます需要の増加が見込まれることから、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていくことが重要である。
	病児保育事業	4,106	4,106	4,106	4,106	4,106	
	【実績】	1,145	1,378	3,639	1,784		
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-	
	【実績】	-	-	-	-	-	

⑥龍ヶ崎市駅前こどもステーション送迎ステーション【保育課】

駅前こどもステーションは、保護者の通勤時間等の状況により、保育所(園)・幼稚園・認定こども園の開所時間内にお子さんの送迎が難しい場合等に保護者に代わり、専属職員がバスで各保育所(園)・幼稚園・認定こども園まで送迎する「送迎ステーション」と、子育ての相談や情報提供、親子が集える交流の場を提供する「子育て支援センター」の二つの機能を持つ、子育て支援施設です。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
10	「送迎ステーション」では、駅前こどもステーションを拠点に市内の各保育所等へ児童を送迎し、保護者の送迎にかかる負担の軽減を図った。「子育て支援センター」では一部利用制限もあったが、市内在住の児童とその保護者に、自由に遊べる場の提供及び子育てに係る相談・情報提供を行った。利用者へのアンケート調査では、送迎ステーション・支援センター共に概ね9割以上の利用者から「大変満足している」との好評を得ることができた。 「送迎ステーション」は、保護者の送迎にかかる負担の軽減を目的とした施設として運営してきたが、利用者が固定化し、増加が見込めない状況等を考慮して、令和6年度をもってサービス終了することを決定した。「子育て支援センター」は、市内在住の児童とその保護者に自由に遊べる場の提供や子育てに係る相談・情報提供を行っており、利用者アンケート調査において、9割以上の利用者から「大変満足している」と回答いただいている状況である。当該施設は、市西部地区における子育て支援施設としての中核を担っていることから、継続して運営を行っていく。	現に「送迎ステーション」を利用している方に対し、代替措置としての、たつのご預かり保育利用助成事業及び子育てサポート利用助成事業の活用等をご案内して理解促進に努めるとともに、市の玄関口としての立地を活かした別の機能を検討していくことが重要である。

⑦教育・保育サービスの質の維持・向上【保育課】

児童個々に状況に応じた教育・保育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実など、子ども・子育て支援新制度の基準に応じた教育・保育の質の向上を図ります。また、各施設における教育活動や保育サービスについて、外部の専門家などから組織する第三者機関による評価が適正に実施されるよう努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
11	認定こども園・幼稚園・保育所(園)職員専門研修参加延べ人数(人)	575	857	1,235	1,243	目標値： モニタリング	国や県、各種団体が開催する専門研修に関する情報の提供に努めてきたことに加え、コロナ禍を機にオンライン開催が増加して受講しやすくなったこと等もあり、年々参加人数が増加している状況にある。 また、第三者評価については、年に1回県による監査を受けていることや、評価実施に費用を要すること等の理由から、ほとんどの園で実施には至っていない状況にある。 職員の専門研修及び外部専門家による第三者評価はいずれも教育・保育の質の向上等に資するものであることから、今後も研修参加数の増加のための情報提供や評価実施のための勧奨を行っていくことが重要である。
	認定こども園・幼稚園・保育所(園)第三者評価実施施設数/認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設)	0/17	0/17	0/18	1/18	目標値： 全施設	

⑧巡回相談事業【障がい福祉課】

保育や教育の場で発達に課題のある子どもに対して、保育士や保護者が子どもへの適切な接し方や課題の改善方法を取得するための支援を目的とし、専門的な知見を持った公認心理士等が各保育所(園)・幼稚園・認定こども園等に訪問し相談事業を実施します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
12	市内認定こども園・幼稚園・保育園24施設から希望する15施設に巡回相談を実施し、公認心理士、特別支援学校教諭が95人、延べ126人に適切な接し方や課題の対応方法について支援を行った。 (認定こども園:6園 幼稚園:2園 保育園:5園 地域型保育施設:2園)	発達課題のある児童にとって有益な取組みであるため、今後も継続して実施していくことが重要である。

⑨保育士等修学資金貸付金【保育課】

保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、将来市内の保育園・認定こども園・幼稚園などの施設で保育士・幼稚園教諭の業務に従事しようとする方に修学資金の貸付を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
13	保育士等養成施設や広報紙等による周知に努めた結果、毎年一定の貸付申請があり、令和5年度においては、3件の申請実績があった。	令和5年度に事業開始から初めて「5年間以上勤務し、貸付金の返還が全額免除となった方」が3名出る等、市内の保育士等確保の役割の一端を担っている一方で、貸付を受けていながらも、途中で退職する方や、卒業後に市内保育施設等に勤務しない方もいるのが実態としてあることから、市内保育施設等の保育士等確保に向けて、事業目的を改めて周知徹底していくことが重要である。

⑩保育士等就労促進家賃補助事業【保育課】

市内の保育所(園)等で新たに常勤雇用された方(公立保育所においては、臨時・非常勤職員に限る)の家賃を補助します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
14	市内の保育施設等や広報誌等による周知に努め、市内の施設に新規雇用される方で条件に合う方は積極的に活用がなされている状況にあり、令和5年度においては、11件の申請実績があった。	保育士等修学資金貸付金と同様、市内の保育士等確保の役割を担っている一方で、補助金が最大で60か月交付することができる中、途中で退職する方もあることから、市内で保育士等として勤務することのメリットを感じてもらえるよう努めていくことが重要である。

⑪保育所等合同就職説明会の開催【保育課】

市内の保育所(園)等と就職希望者との架け橋として、龍ヶ崎市の保育所(園)・幼稚園・認定こども園による合同就職説明会を開催し、保育士の確保に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
15	令和5年7月30日、龍ヶ崎市歴史民俗資料館にて9法人11施設参加のもと保育士等合同就職説明会を開催し、25名の参加があった。	保育士等の不足は、保育所運営に大きな支障があることから、その解消に向けて、地道ながらも確実に継続実施していくことが重要である。

施策3 認可外保育施設の適正な運営を確保します

①地域型保育事業【保育課】

龍ヶ崎市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例のもとに、多様な保育需要の推移を見極めながら、地域型保育施設の必要性について検討します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
16	認可保育所等での乳幼児の受入れも安定しており、令和5年度においても待機児童の発生はなかったことから、検討には至っていない。	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていくことが必要である。

②地域型保育サービスの質の維持・向上【保育課】

認可外保育施設については、茨城県認可外保育施設指導監督実施要項に基づき、職員の立ち入り調査などにより、適正な運営についての指導及び監督を実施します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
17	市内の認可外保育施設5か所中3か所において、令和6年1月30日、令和6年2月9日に立入調査を実施し、指摘事項のあった施設について、改善報告書を提出させた。	今後も安全な保育の提供のため、計画的に立ち入り調査を実施し、必要に応じて適切な指導を行っていくことが重要である。

基本施策2	地域でのびのびと子育て・子育てできる環境づくり
-------	-------------------------

施策1	地域・居宅における子育てを応援します
-----	--------------------

①地域子育て支援拠点事業【こども家庭課/保育課】

地域の子育て支援の拠点として、親子遊びや絵本の読み聞かせ、子育て相談、情報の提供などを行いながら、居宅で子育てする親子の交流の場、居場所づくりに努めます。

i. 0～2歳児

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
18	必要利用定員総数(人回)	11,821	11,449	11,089	10,740	10,402	子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、親子遊びや絵本の読み聞かせ、子育て相談、情報の提供等を行う拠点の安定的な確保に努め、7か所において事業を実施した。 このうち、さんさん館においては、毎月のイベント及び日々のイベント等に幼児5,683名とその保護者が参加している。	地域子育て支援拠点施設は、地域の子育て支援機能の充実等を図るうえで、欠かせないものであることから、今後も引き続き施設の確保を図っていくとともに、ニーズにあった取組みの拡充等を図っていくことが重要である。
	確保の内容	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所		
	【実績】	7か所	7か所	7か所	7か所			

②教育・保育施設の園庭開放【保育課】

子育て世帯が気軽に足を運び、園児たちと一緒に遊んだり、子育て相談が行える場として、地域への積極的な園庭開放を促進します。
また、将来の施設利用に向けて参考となる、教育・保育の状況や団体活動の様子などを見学できる体制づくりを促進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
19	認定こども園・幼稚園・保育所(園)園庭開放施設数/認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設)	10/17	9/17	10/18	14/18	目標値: 全施設	各施設主催のイベントを実施する際等において、一部制限があるものの在園児以外の子育て世帯にも園庭が解放されている状況である。	園庭開放等の取組みは、子育て世帯の交流の場、相談の場等につながるものであることから、今後もその促進を図っていくことが重要である。

③ファミリー・サポート・センター事業【こども家庭課】

子育ての援助を受けたい人(利用者)と支援したい人(サポーター)が会員となり、保護者の用事や病気などで子どもの保育ができない時に、支援会員の居宅等において子どもを預かる互助事業です。
事業の内容についての情報を積極的に発信し、それぞれの会員の確保及び利用の促進に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性		
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)				
20	必要利用定員総数(人日)	小学1～3年生	1,394	1,360	1,328	1,296	1,265	当該事業は、住民参加による相互援助活動として、地域ぐるみでの子育て支援の一翼を担っており、主に保育ルームや習い事への送迎、登校前・登校後のお子さんの預かり等を行っている。 市広報紙や乳児検診の際のチラシ配布等による積極的な事業PRIにより、県内でも上位の活動件数となっている状況である。	サポーター会員の高齢化や会員の確保が難しくなっており、事業を継続する上で大きな課題となっています。当該サービスは、核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、今後も多くの需要が見込まれることから、安定的にサービスを提供できる体制づくりが重要である。
		小学4～6年生	1,287	1,257	1,226	1,197	1,168		
	確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所			
	【実績】	1か所	1か所	1か所	1か所				

④リフレッシュ保育事業【こども家庭課】

さんさん館内の保育ルームにおいて、保護者が買い物や通院、兄弟・姉妹の学校行事などに行き、週2回まで一時的に子どもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
21	利用者数(人)	1,889	1,739	2,101	2,529	目標値: モニタリング	リフレッシュ保育の利用者数についてはコロナ禍においては若干の減少があったものの、年々利用者数が増加している状況であり、これにより、定員満了で利用したくてもできない等の声があることある。	加配が必要な子や0・1歳児の受入れが増えていることから、同じ時間帯での受入人数の上限は12人としているが、安全面を考慮し、実際は上限以下の受入れに留めたり、0・1歳児の受入人数を制限する等の運用を行っている。利用者数の増加により、利用したくてもできない等の声があることから、今後の利用ニーズを満たしていくための体制づくりが課題である。

⑤子育て短期支援事業【こども家庭課】

保護者の疾病や仕事などにより、養育が困難な場合に一時的にお子さんを乳児院・児童養護施設で預かる事業です。利用の状況を見ながら、関係施設等と協議し、安定した受け入れ体制を確保します。

i. 0～18歳未満児

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
22	必要利用定員総数(人)	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング	子育て短期支援事業については、年間に数件の問い合わせがあり、令和5年度においては1件の利用があった。養育が困難な場合における一時的な預け場所の確保は不可欠であることから、県内の乳児院・児童養護施設と協議して、安定した受け入れ体制の確保に努めている状況である。
	確保の内容	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
	【実績】	9か所 (1人)	9か所 (1人)	9か所 (1人)	9か所 (1人)		

⑥利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)【保育課】

身近な場所において、認定こども園・幼稚園・保育所(園)での教育・保育や、一時預かり、病児保育などの子育て支援事業の中から家庭状況に応じた適切なサービスが選択できるよう、子育て支援コンシェルジュを配置し、援助・情報提供・関係機関との連絡調整などを行います。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
23	必要利用か所(か所)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	市役所、さんさん館、駅前こどもステーションの3か所を子育て支援コンシェルジュが巡回し、入園や転園、保育料等、様々な相談対応を行った。また、子育て支援コンシェルジュの子育て支援センターへの出張相談を延べ506回実施した。
	確保の内容	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
	【実績】	3か所	3か所	3か所	3か所		
	実施施設	市役所、さんさん館、駅前こどもステーション					

⑦子ども・子育て情報の発信【こども家庭課】

子育て世帯が必要な情報を分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を母子健康手帳と同時に配布します。また、市公式ホームページ上に開設した「龍ヶ崎市 育児応援サイト(Smily Days)」の内容の充実にも努めるとともに、市広報紙「りゅうほー」においても子育てイベントの周知をはじめ、子育ての楽しさをすべての市民が共有できるよう積極的な子育て情報の発信に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
24	子育てガイドブックを市内の保育所等に通う全保護者や母子健康手帳交付時の保護者、子どもがいる家庭の保護者、第一子の児童手当認定請求を申請した保護者等に対して配布を行った。また、令和3年度に続き、令和6年度から配布する改訂版ガイドブックを作成した。	ガイドブックは、様々な子育て関係の情報を一冊に取りまとめて提供しており、好評を得ている。今後は、冊子では常に最新の情報を提供できるよう、二次元コードの活用等の検討が重要となる。

⑧ブックスタート事業【文化・生涯学習課】

3～4か月児健康診査の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本の読み聞かせを行い、絵本を介しての親子のふれあいの大切さへの意識の高揚を図ります。絵本2冊とバッグをプレゼントします。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
25	ブックスタート時の読み聞かせに参加した乳児のうち、図書館会員カードを作成した乳児の割合(%)	77.6	69.9	76.1	77.3	目標値: 87.7	3～4か月児健診を受診した乳児1人に対し、絵本2冊とバッグ、図書館の利用案内を配布し、健診受診者数327人のうち253人が図書館カードの作成を行っている。なお、ボランティアによる読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせを中止しているところだが、読書の大切さを伝えていくことは重要なことであることから、今後の取組方法等について、関係課とも協議しながら、検討を行っていく。

⑨孫育ての支援【こども家庭課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者に代わり祖父母が育児を担う機会が増えている中、子育てに関する世代間の意識の違いなどにより孫育てへの不安を抱く祖父母が安心して子育てを支えられるよう、相談体制の確立に加え、祖父母でも気軽に参加できる場や機会の提供に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
26	さんさん館子育て支援センターで開催する行事に参加した祖父母の人数(人)	-	21	68	74	目標値: モニタリング	令和5年度は、「じーじばーばと遊ぼう」などの祖父母参加イベントを年4回、土曜日に開催し、15名が参加している。	引き続き若い親子の子育てに祖父母の参加の協力を求める啓発を行っていく。また、土曜日は、祖父母の就労や親子で過ごしていることが考えられることから、イベント実施日については、より参加しやすい日程等を検討していくことが重要である。

⑩イクメン・イクジイ川柳の募集【地域づくり推進課】

育児をする男性「イクメン」や育児に参加しているおじいちゃん「イクジイ」をテーマにした川柳の募集を行い、男性の育児参加を促進します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
27	令和2年度から4年度まで、子育てをテーマにした川柳(「イクメン川柳」「みんなで子育て川柳」)を公募し、優秀作品の表彰や公表を行った。	これまでの取組みにより、男性の育児参加について一定の啓発効果があったものと考えられるが、川柳に限定して実施してもマンネリ化が進み、インパクトが薄れることや、川柳に興味のある方ばかりではないこと等を踏まえると、このまま継続してもあまり大きな啓発効果が期待できないと考えられる。このため、今後は男性の育児参加促進のための啓発事業を随時検討する等、様々な手法で実施していくことが重要である。

⑪子育て世代包括支援センター【こども家庭課】

妊娠から子育ての不安や悩み等の相談を受け、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健コーディネーター(保健師、助産師等)がサポートします。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
28	母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・育児に関する相談対応や必要な情報提供、アドバイスなどの支援に加え、産後の育児不安の軽減等を図り、安心して子育てができるよう産後ケア事業も実施している状況である。令和3年度からは訪問型の産後ケアも導入し、産後の母子の状況に合わせた支援ができるよう事業の充実を図っている。	母子保健コーディネーターは、妊娠期から出産・子育て期までの母親の支援等、重要な役割を担っていることから、今後も適切に配置を行い、より一層安心して子育てができるよう、個々の状況に合わせた情報提供や支援を行って行くことが重要である。

⑫各種セミナーの開催【文化・生涯学習課】

子育てふれあいセミナーのほか、家庭の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、子どもの健全育成に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
29	子育てふれあいセミナー全体研修会では、「学校教育や食育に関する研修」、「親子の関わり方に関する研修」を実施した。また、11月には、ニーズ調査に基づき「インターネットやSNSの安全な利用について」親子研修会を開催した。	参加者からの満足度は高いので、子育てに悩みや不安を抱える保護者が参加しやすい内容を実態調査を基に検討していく。周知方法や開催方法についても検討していく。

⑬相談体制の充実【文化・生涯学習課】

子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
30	相談者からの相談内容の傾聴、相談内容に応じて関係機関へのつなぎを行った。	教育委員会にて相談窓口を多く開設しているものの、対象者や相談内容の区切りが不明瞭であるため、本事業での相談件数は多くはない状況である。今後は、アウトリーチ型の相談体制の確立が重要である。

施策2 児童の健全な育成を図ります

①放課後子ども総合プラン【保育課】

共働き家庭等が抱える「小1の壁」への対応を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備します。

i. 学童保育事業

保護者の就労の状況などを理由として学童保育事業の利用を希望する小学6年生までのすべての児童が利用できるよう、ニーズの把握に努めながら、必要な定員の確保を図ります。

No.		量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況		今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
31	小学 1～3年生	必要利用定員総数(人)	664	677	690	704	718	保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入体制の維持に努め、低学年(1年生から3年生)、高学年(4年生から6年生)の学年による受入に差を設けず、保育を必要とする全児童の受入を行っている状況である。 なお、夏季休業中に利用人数が増加した長山小学校保育ルームについては、追加で教室を借用して、待機児童が生じることのないよう対応を行った。	引き続き待機児童が生じることのないよう、保育を必要とする児童全てを受入できる体制づくりに努めていく。 今後は、令和7年度の龍ヶ崎小学校・大宮小学校の統合、令和9年度の長山地区小中一貫校の開校に向け、施設環境の整備を行っていくとともに、現在全11保育ルームで実施中の土曜日の開所について、利用者数も少ないことから、中学校区単位での実施を検討していくことが重要である。
		確保の内容	664	677	690	704	718		
		【実績】	定員枠	807	799	833	853		
	児童数	662	662	669	717	-			
	小学 4～6年生	必要利用定員総数(人)	247	252	257	262	267		
		確保の内容	247	252	257	262	267		
【実績】		定員枠	292	305	270	259	-		
	児童数	252	252	217	218	-			
施設数(か所)		11	11	11	11	11			

ii. 放課後子ども教室

すべての就学児童を対象として、放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、ニーズを見極めながら、小学校の余裕教室などを活用し、全小学校区で放課後子ども教室(アフタースクールまたはサタデースクール)の実施に努めます。

No.		事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況		今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
32	放課後子ども教室実施小学校区(か所)	-	-	6	1	目標値:11 (全小学校区)	土曜日に学習活動や体験活動を行う「サタデースクール」は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため令和2・3年度は実施できず、令和4年度は、八原小・馴染小・城ノ内小の3校で再開し、長山コミュニティセンター・馴染台コミュニティセンター・久保台コミュニティセンターを会場に巡回教室を初めて開催し、延べ335人が参加した。 令和5年度は、城ノ内小学校を会場に全7回、延べ95人が参加した。	計画当初では、全小学校区での活動を目標としましたが、新型コロナウイルスによる中断後、学童保育ルームのプレハブ棟を所有する八原小学校・馴染小学校・城ノ内小学校に限定して開催しているため、実施校の児童のみの参加となっており、機会提供の平等性の確保が課題となっている。 令和6年度は研究期間とし、コミュニティスクールとの連携策等、よりよい事業展開に向けて実施方法を検討していくことが重要である。	

iii. 一体型の学童保育及び放課後子ども教室

学童保育の児童と放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の余裕教室などを活動場所として、共通の活動プログラムに参加できるよう、活動プログラムの企画段階からの相互の連携に努めます。

No.		事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況		今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
33	一体型の学童保育及び放課後子ども教室の実施小学校区(か所)	-	-	6	1	目標値:11 (全小学校区)	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で実施できず、令和4年度は八原小・馴染小・城ノ内小で開催し323人、巡回教室へは12人の参加があり、保育ルームの利用児童が多数参加した。 令和5年度は城ノ内小で開催し95人が参加し、うち参加児童の75%が保育ルーム利用児童であった。地域の方に協力いただき、龍ヶ崎とんび風の作成・風揚げを行い、子どもたちが夢中になって取り組んでいる様子が伺えた。	令和6年度は研究期間とし、コミュニティスクールとの連携策等、よりよい事業展開に向けて実施方法の検討を行っていくことが重要である。	

②子どもの居場所づくり【文化・生涯学習課】

たつのこやま管理棟の施設を利用して、サポーターやボランティアの見守りにより、自由に子どもの発想で使うことのできる空間の提供に努めます。

No.		取組実績・取組状況		今後の課題・方向性
34	NPO法人ティ・ペアのサポーターの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことのできる場の提供を行った。たつのこやま管理棟での居場所づくり事業は、コロナ禍前のように利用者が増えてきて、土日の子どもたちの居場所に足りつつある状況である。	子どもたちの居場所づくりは、拡充等を望む声もあり、重要性の高いものであることから、今後もよりよい事業展開できるよう、実施方法の改善等を行っていくことが重要である。		

③コミュニティセンターが開く事業への子どもの参加促進【地域づくり推進課】

地域の多様な世代の参加によりコミュニティセンターで展開されている様々な事業へ、子どもの参加が促進されるよう努めます。

No.		事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況		今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
35	子ども向け講座の数(件)／参加者数(人)	23/126	12/295	43/1958	14/149	目標値: モニタリング	コミュニティセンターにおいて、子ども向けの各種講座を実施した。	実施事業数・参加児童数について、コロナ禍前の状況に戻りつつある状況である。コミュニティセンターが開催する各種講座は、各地域コミュニティ協議会が主催するものであることから、今後はその拡充等に向けて依頼してしていくことが重要である。	

④子ども会活動の活性化【文化・生涯学習課】

地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について、積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を養うためのさまざまな体験活動を展開します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
36	子ども会育成連合会加盟団体数(数)／子ども会加入児童数(人)	12/964	11/888	11/516	10/518	目標値: モニタリング チャレンジ・デイ・キャンプは中止となってしまったが、館林市子ども会との交流や初めての試みとして放課後PLAYキャンプ野沢温泉村を実施することができた。	少子化により児童数自体が減少している状況ではあるが、加入児童数の増加に向けた取組みや令和5年度に実施した放課後PLAYキャンプ野沢温泉村のように、子どもたちの成長に繋がる企画を今後も検討していくことが重要である。

⑤スポーツ少年団活動の支援【スポーツ推進課】

スポーツへの関心を持つきっかけづくり、心身ともに健康な体づくり、技術向上のため、指導者の育成、団員の確保などの支援に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
37	県登録スポーツ少年団加盟団体数(団体)／加盟団員数(人)	23/475	22/439	22/368	19/344	目標値: モニタリング スポーツ少年団活動の支援として、大会出場に伴うバス利用助成金の交付や、団員募集のスクリーン配信、市公式ホームページ・広報紙での情報提供を行った。また、長年スポーツ少年団活動を支えている指導者に対して、功労者表彰を行った他、令和5年度にはコロナ禍では開催できなかったスポーツ少年団交流大会を開催し、単位団の交流を図った。	少子化に伴い、スポーツ少年団の団員数も年々減少し、競技種目によっては団員数の減少により活動自体が困難となり、スポーツ少年団を退会する単位団や、スポーツ少年団としての活動は続けながらも県登録を辞退する単位団もいる状況である。スポーツ少年団活動への現行の支援を継続しながら、今後、どのような支援が効果的なのか、その支援策を検討することが重要である。

⑥親子の絆づくり【文化・生涯学習課】

親子で参加できる共同作業や体験活動、さらには親子のふれあいの大切さへの認識を高める研修会や講座を開催することにより、親子の絆を深め、児童の健全育成に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
38	子育てふれあいセミナー参加率(%)	-	6.30%	8.30%	9.00%	目標値: モニタリング 全体研修会において、「学校教育や食育に関する研修」や「親子の関わり方に関する研修」を、11月にはニーズ調査に基づき「インターネットやSNSの安全な利用について」親子研修会を開催した。なお、令和5年度より対象者枠を拡大し、全学年を対象とすることとした。	PTAなど学校組織への改変に伴い、担当教職員や担当保護者へ負担を軽減していくことが求められおり、家庭教育の推進とのバランスが課題である。副校長・教頭会へ参加し、家庭教育の必要性を周知する機会を設定していく。
	親子ふれあい教室開催数(回)	-	-	-	-		

⑦子どもと高齢者の交流【保育課/健康増進課】

高齢化社会への理解を深めながら、思いやりの心をはぐくみ、豊富な経験や知識を有する高齢者と子どもとの世代を超えた交流の機会の創出に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
39	コロナ禍を機に中止していた元気サロン松葉館利用の高齢者と松葉小学校・学童保育ルーム利用児童との間での交流活動を再開することができた。	世代間交流は、子ども達の成長や高齢者の生き甲斐づくりに資するものであり、少子高齢化が一層進行していく中で、より一層重要性を増してくるものであることから、松葉小学校の統廃合の事業検討や市域全体への事業拡充等について、今後検討する必要がある。

⑧子どもの読書活動の推進【文化・生涯学習課】

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動への意欲が向上するよう、子どもの興味、関心、学習課題に応じられる魅力的な読書環境の充実を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
40	12歳以下の児童のうち中央図書館で本を借りた延べ児童数(人)	3,137	4,695	4,840	4,205	目標値: モニタリング 参加者の少人数制、時間短縮、事前申込制など新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、おはなし会の開催や読書環境充実のための取組みを行った。 ○おはなし会 ・こぐまちゃんのおはなし会 10回開催 参加者121人 ・たつの子おはなしタイム 14回開催 参加者92人 ・おはなし会 22回開催 参加者297人 ○主な読書環境充実の取組 ・こども読書週間イベント開催 ・館内展示の充実 ・配送業務 学校図書館、学童保育ルーム、つぼみ園	おはなし会参加者数が増加している状況にあり、今後も参加者数等の増加に向け、家庭のあり方やライフスタイルの変化を考慮しながら、各取組み等を検討し、実施していくことが重要である。
	おはなし会延べ参加者数(人) (おはなし会とこぐまちゃんのおはなし会、たつの子お話しタイム参加者の合計)	49	95	373	510		

⑨青少年センターの充実【文化・生涯学習課】

あいさつ・声かけ運動をはじめとする街頭巡回活動の実施や、青少年相談員による相談体制の充実により、青少年の問題行動の未然防止に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
41	龍ヶ崎市内において警察に検挙された青少年の数(件) (生活安全課)	8	11	10	2	目標値: モニタリング パトロール車による巡回を昨年同様の規模で実施した。また、不審者情報が寄せられた地域の巡回、青少年が溜まりやすい場所の巡回、児童生徒の下校の時間帯の巡回、日没以降の公園で遊ぶ児童に対して、早めの帰宅を促すといった活動を実施した。	青少年に対する問題行動の未然防止に向け、継続して巡回等を行っていくことが重要である。

⑩青少年を取り巻く健全な環境の整備【文化・生涯学習課】

青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議が関係機関・団体と連携し、青少年の問題行動の未然防止のためのキャンペーンや啓発活動を実施するとともに、有害図書やたて看板などの撤去により青少年を取り巻く地域環境の浄化を図ります。特に、青少年の危険ドラッグの使用防止に向けた取組を強化します。
また、青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら、地域における青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
42	青少年の健全育成に協力する登録店舗数(件)	92	85	61	59	目標値: モニタリ ング 市内の「青少年の健全育成に協力する店」に現在登録がされている店舗を訪問し、青少年の健全育成に向けて、啓発チラシの配架やステッカーの貼付等を依頼した。	「青少年の健全育成に協力する店」として新たに2店舗の協力を得られた一方で、まだ、協力を得られていない店舗もあるので、引き続き協力要請を行っていく。

基本施策3	子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり
-------	----------------------

施策1	子どもと母親の健康の維持・増進に努めます
-----	----------------------

①母子健康手帳の交付【こども家庭課】

安心して出産を迎えられるよう、母子保健コーディネーターが面接を行い、産前・産後に利用できる各種サービスに関する情報提供を行います。また、スマートフォンを利用し、育児日記機能や子どもの成長グラフなどがスマホで簡単に記録でき、家庭で共有できる電子母子手帳サービスの利用を促進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
43	母子健康手帳交付率(妊娠11週以内)(%)	92.0	93.2	95.3	93.2	目標値: 95.4以上	<p>妊娠11週までの母子健康手帳の受取りについて、市公式ホームページでの情報提供や産科医療機関からの勧奨等を行いました。母子健康手帳交付時には、母子保健コーディネーター等が全て面接を行い、体調確認や家族のサポート状況の確認、産前・産後に関するサービスの情報提供等を実施した。</p> <p>交付率100%に向けて、今後も一層の情報提供や産科医療機関との連携等に取り組んでいく。また、母子健康手帳交付時は、母子保健コーディネーター(保健師・助産師等)が面接を行い、産前・産後に利用できる各種サービスに関する情報提供を行い、妊娠期から子育て期にかけて安心して子育てができるよう支援していくことも重要である。</p>

②妊婦健康診査の実施【健康増進課】

妊娠中を心身ともに健康に過ごし、無事に出産を迎えるために、医療機関における定期的な妊婦健康診査の受診を促進するための助成に努めます。また、健康診査を通じて支援を要する妊婦を把握し、必要な保健指導にあたります。

No.	量の見込み及び確保の内容	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
44	必要利用定員総数(人)	5,562	5,437	5,324	5,211	5,110	<p>すこやかな妊娠と出産、経済的負担軽減に向けて、14回分の妊婦健康診査の助成を行うとともに、BMIや既往歴及び家族歴等により妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群等のリスクが高いと判断される妊婦には管理栄養士が面接や電話により栄養指導を実施した。</p> <p>母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を発行し、受診勧奨をした。少子化のため、想定よりも妊婦健康診査の実績は少なくなっているが、保健指導は上記のとおり丁寧に行ってきた。</p> <p>今後も健やかな妊娠、出産及び経済的負担軽減のため、母子健康手帳交付時等に勧奨を行い、定期的な妊婦健康診査受診の促進を図る。また、母子健康手帳交付時に必要な妊婦の方には栄養指導を実施したり、健康診査を通じて支援を要する妊婦を把握し、必要な保健指導を行っていく。</p>
	確保の内容	妊娠届出者へ14回の妊婦健康診査受診票交付					
	【実績】	368	4,144	4,116	3,258		

③乳幼児健康診査等の実施【健康増進課/保険年金課】

成長・発達の状態や病気の早期発見及び育児支援の場として、年齢に応じた健康診査を実施します。また、健康診査の内容の充実を図るとともに、未受診者への働きかけと事後指導による子育ての孤立化の防止に努めます。医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士等多くの専門家が連携し、子どもの成長についての助言等を行います。また、身体の発育が未熟なまま産まれた乳児の保護者への支援を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
45	3~4か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	95.1	96.6	97	97.9	目標値: 98.0以上	<p>乳幼児の健康の維持増進を図るために、健康診査を実施し、健康診査を受けていただくことで、対象者の発育・発達の確認をし、疾病の早期発見と早期治療につなげた。また、健康診査後に要支援者を抽出し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援を行った。乳幼児健診では、お子さんだけでなく、家族への健康意識の向上を目的に母親の血圧測定や塩分チェックシートを使っての塩分摂取量を確認し、必要に応じて保健指導を実施した。</p> <p>健診の受診率は目標値には届かなかったものの、健診未受診の方に対し、電話勧奨を行い、繋がらない場合は勧奨はがきを郵送した他、電話やはがきで勧奨しても、受診しない場合は、予防接種歴や小児マルフクの利用状況の確認のほか、保育園や幼稚園等と連携し、園でのお子さんごの様子を伺う等、受診促進に努めた。健診未受診の理由は様々であり、平日は保護者が仕事を休めない等の理由が多くなっている状況である。</p> <p>そのため、令和3年度から年2回、平日に来所が困難な方や配慮が必要なお子さん等を対象として休日健診を実施し、受診率の向上及び支援の充実を図った。</p> <p>また、未熟児養育医療の対象となられた方に対して、適正に医療費の助成を行った。</p> <p>今後も乳幼児の成長・発達の状態や病気の早期発見及び育児支援の場として、健康診査を実施し、健康診査の内容の充実を図るとともに、未受診者への働きかけや健康診査後に支援が必要なケースには各関係機関と連携を図っていく。また、配慮が必要なお子さんや平日来所が困難な方等を対象とした休日健診を継続して実施し、受診率向上及び支援の充実を図っていきます。</p> <p>また、未熟児養育医療は医療費が高額となり、受給者の負担が大きくなる傾向にあることから、今後も未熟児養育医療助成事業を継続して実施していく。</p>
	股関節検診受診率(%) (健康増進課)	85.5	89	83.4	87.8	目標値: 98.0以上	
	1歳6か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	97.9	94.4	96.7	95.2	目標値: 98.0以上	
	3歳5か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	95.8	77	93.2	94.2	目標値: 98.0以上	
	未熟児養育医療給付対象者数(人) (保険年金課)	8	3	5	9	目標値: モニタリング	

④むし歯予防対策【健康増進課/教育総務課】

2歳6か月児歯科健康診査・3歳5か月児健康診査時にフッ素塗布や歯みがき指導を行うとともに、小中学校における定期的な歯科健康診査を実施します。
また、むし歯と生活習慣は関わりが深いことから、正しい食生活など子どもの生活全般についての指導機会の充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
46	3歳児(4歳未満)までにフッ素を塗布した児童の割合(%) (健康増進課)	88.1	94.6	91.8	89.2	離乳食教室では、乳歯のむし歯予防法等について伝え、1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査では歯科衛生士による個別歯科指導を実施し、3歳5か月児健診のみならず1歳6か月健診でもフッ素塗布を実施した。また、2歳6か月児歯科健診は歯科医院で個別健診、フッ素塗布を実施した。個別指導は、むし歯予防や歯のみがきだけでなく、おやつや飲み物の摂り方などについての日常生活の指導の他、口腔機能を促す体操の紹介を行った。 また、健診未受診者には、電話勧奨やはがきによる受診勧奨を行った。 小中学校における定期歯科検診の結果について、「検診結果のお知らせ」や「う歯治療勧告」を保護者に通知し、個別面談で担任から保護者に状況確認を行うことにより、保護者の意識が高まり、児童生徒の口腔衛生向上の一助となった。 学校・学校歯科医・保護者が連携しながら、歯科保健についての共通理解を図り、望ましい生活習慣の確立に努めた。	定期的なフッ化物塗布を行っていく為にも、早期からの「かかりつけ歯科」を推進していくことが重要である。また、ご家庭でもフッ化物入り歯磨剤などの使用や、生活習慣の指導をしていくことが必要である。 長期欠席等で歯科検診を受診できていない児童生徒に対して、検診勧奨に努めていくことが重要である。
	学校歯科健康診査において治療勧告をした児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生21.7 中学生14.7	小学生19.0 中学生13.7	小学生20.9 中学生12.8	小学生18.8 中学生11.9		

⑤乳児家庭全戸訪問の実施【こども家庭課】

助産師や保健師、保育士などが、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子それぞれの心身の健康状態を把握しながら、適切な支援を行うことで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
47	必要利用定員総数(人)	443	443	424	415	乳児のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援等を行った。また、産後うつ病が疑われる方や家族のサポートがない方には、産後ケア事業の紹介を行った。	母子の心身の健康状態を把握し、個々の状況に合わせて必要な情報提供を行い、安心して子育てができるよう、今後も保健師や助産師が生後4か月までにすべての赤ちゃん訪問を実施していくことが重要である。	
	確保の内容	助産師や保健師、保育士などが全戸訪問						
	【実績】	335	343	318	338			

⑥養育支援訪問事業【健康増進課/こども家庭課】

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問し、具体的な養育に関する指導助言等を行います。

No.	量の見込み及び確保の内容					取組実績・取組状況	今後の課題と方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
48	必要利用総数(人)	12	12	12	12	保健師や助産師、家庭児童相談員が養育支援が必要な家庭への訪問を行い、養育に関する支援を行った。この中で、継続的な支援が必要な場合は、関係機関と連携しながら、情報共有やケースに応じて同行訪問をする等を行った。	子育てに対して不安が強い方や、家族のサポートが受けられない方、家族環境が複雑な方など養育支援が必要な場合については、今後も保健師や助産師、児童相談員、その他関係機関とが連携しながら、個々の状況に合わせた支援を行っていくことが重要である。	
	確保の内容	養育支援訪問が必要な家庭に保健師、家庭児童相談員が訪問						
	【実績】	183	164	132	155			

⑦妊産婦及び乳幼児等の健康相談・指導の充実【健康増進課】

助産師や保健師、管理栄養士等が、出産や育児に対する不安、子どもの発育等について様々な機会を通じて相談に応じます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
49	乳幼児健康相談1回あたりの参加人数(人)	3.4	1.2	1.4	2	妊産婦については、プレ・ママ教室や面接、電話等で個別相談に応じ、乳幼児については、健康相談を月1回実施し、身体計測後に保健師や管理栄養士、歯科衛生士が、個別に育児や栄養や歯の相談に応じた。 継続支援が必要なケースや健康相談日に都合が合わない方については、個別相談等に対応する等、支援の充実を図った。	乳幼児健康相談については、参加者数の減少が課題となっているため、乳幼児健診時に健康相談のチラシ配布等、健康相談の周知を図って行く必要がある。また、より参加しやすい体制づくりとして、相談日以外での個別対応等、相談者に合わせた支援の充実を今後も継続して実施していくことが重要である。

⑧健康増進課と認定こども園・幼稚園・保育所(園)との連携【健康増進課】

健康増進課と認定こども園、幼稚園及び保育所(園)が連携を図りながら、集団行動になじめないなど成長の過程において見守りが必要な児童についての相談や支援を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
50	認定こども園・幼稚園・保育所(園)からの相談、連携件数(件)	10	10	15	15	目標値: モニタリング 健康増進課と保育園・幼稚園等で健康診査の情報や園での様子を共有したり、支援の方向性について検討する等、連携しながらケースに応じた支援を行った。	今後も発達等、見守りが必要な児童について、保育園、幼稚園、認定こども園等と連携を図り、支援の充実を図っていくことが重要である。

⑨食育の推進【健康増進課/保育課/指導課/学校給食センター/農業政策課】

正しい食事を摂ること、望ましい食習慣の定着や食を通しての豊かな家族関係をはぐくむことは、心身の健全育成を図る基礎となることから、食への関心を高めるために発達段階に応じた栄養相談や離乳食の進め方などの指導、食に関する学習の機会や情報提供を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
51	離乳食指導に参加した親子(組)(健康増進課)	235	308	323	320	目標値: モニタリング 3~4か月児健診の集団指導において、発達に応じた離乳食の開始時期や離乳食スタート時のポイント等とともに、家庭の食習慣は子への影響が大きいことや小児期からの食習慣が将来の生活習慣病を予防することも伝えた。また、それらを踏まえて離乳食開始前に保護者の食事の見直しも行うため、バランスのよい食事や減塩等についての案内等も行った。 各校で、栄養教諭や外部講師による「食の専門家等を活用した授業」を行い、バランスのとれた食事、朝食の大切さ等、発達段階に応じた授業内容によって、子どもたちの食に関する理解の深化に努めた。	今後も継続して3~4か月児健診の集団指導において、発達に応じた離乳食の開始時期や離乳食スタート時のポイント等を伝えていくとともに、離乳食教室の開催やこどもの健康相談、乳幼児健康診査等において発達に応じた栄養相談を実施していく。また、栄養教諭や外部講師による「食の専門家等を活用した授業」を行い、児童生徒の理解深化に努めていく。	
	食育についての取り組みを実施した認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の数(所(園))(保育課)	18	18	18	18			目標値: 全施設
	給食を残さず食べた児童生徒の割合(%) (学校給食センター)	69.6	66.43	63.39	52.46			目標値: 77.6

⑩各種教室・講演会の実施【健康増進課】

母子の健康や、子ども・子育てに関することを含め、広く健康に関する学習機会や交流の場として、学識者等による各種教室や講演会を開催します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
52	プレ・ママ、プレ・パパ教室実参加人数(人)	54	62	76	102	目標値: モニタリング プレ・ママ教室は、妊婦を対象に3講座1コースを年4回、妊娠中の生活、出産について、赤ちゃんのお世話について教室を開催し、妊婦の学習の機会だけでなく、妊婦同士の交流の場を創出した。また、プレ・パパ教室では、妊婦の夫を対象に年4回開催し、妊婦の疑似体験や沐浴実習等を行い、妻の育児負担の理解・育児参加の促進に努めた。なお実施に当たっては、休日に開催したり、開催日に都合が合わない方には個別での対応を行った。	今後もこども家庭課と連携し、各種教室の内容充実や参加者数増を図っていくことが重要である。それに向けて、休日のプレ・パパ教室の開催や個別対応等に努めていく。
	ヘルス講演会参加者数(人/回)	20	11	10	31		

⑪不妊・不育に悩む方への支援【健康増進課】

茨城県特定不妊治療費助成制度と連携を図りながら、不妊治療や不育症治療に掛かる費用の一部を助成するとともに、不妊相談や不妊に関する情報提供など、不妊・不育に悩む夫婦の支援に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
53	特定不妊治療費・男性不妊治療費、そして不育症治療費の助成を令和5年9月末まで実施した。市広報紙や市公式ホームページでの周知に加え、茨城県の特定不妊治療費助成申請窓口である竜ヶ崎保健所や対象医療機関で、当市のチラシを配布していただけるよう依頼した。	特定不妊治療費が保険適用になったことに伴い、茨城県・当市における助成制度は終了となったが、県の相談窓口の紹介等、問い合わせがあった際には適切に対応していく。

⑫予防接種の実施【医療対策課】

子どもの疾病予防や感染防止のために予防接種を実施します。医療機関と協力して、予防接種の必要性を啓発しながら、望ましい時期での接種を勧奨し、接種率の向上に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
54	第1期 (1～2歳児) 94.2	第1期 (1～2歳児) 82.4	第1期 (1～2歳児) 105.7	第1期 (1～2歳児) 92.4	目標値: 1期 (1～2歳児) 95.0以上	第1期では、1歳6か月児健康診査の際に接種勧奨を行った。 第2期では、年度初めに予診票を同封した通知を送付し、7月に幼稚園・保育所(園)・認定こども園経由で接種勧奨チラシを配布、10～11月に就学児健診会場での呼びかけによる接種勧奨、1月にハガキにて個別に接種勧奨、2月には市広報紙での周知を実施した。	麻疹及び風しんの流行予防の観点から、国の「麻疹及び風しんに関する特定感染症予防指針」では、接種率目標は95%と示されているところだが、接種率が目標を下回る年があるため、目標の達成に向けて、引き続き関係機関と連携しながら、更なる接種勧奨に取り組んでいく必要がある。
	第2期 (就学前児) 95.4	第2期 (就学前児) 95.3	第2期 (就学前児) 90.6	第2期 (就学前児) 93.4	2期 (就学前児) 95.0以上		

⑬マタニティマークの普及【こども家庭課】

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマタニティマークについて、市民へ周知・啓発し、妊産婦にやさしい環境づくりに努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
55	母子健康手帳交付時にマタニティマークキーホルダーを配布し、その活用を勧めた。また、公共施設内にポスターを掲示して、マタニティマークの啓発・普及に努めた。	妊産婦にやさしい環境整備の一環として、今後も公共施設内へのポスター掲示等を行い、マタニティマークの普及・啓発に努めていくことが重要である。

⑭産後ケアの充実【こども家庭課】

出産後に家族などから家事、育児の援助が受けられず、育児支援を必要な方に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後の心身の不調や育児不安の解消に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
56	協力医療機関で母子のケアや授乳指導等を行う産後ケア事業を実施し、産後の家事負担や育児不安等を軽減を図るとともに、訪問型産後ケアにおいて、乳房トラブルや授乳に関する相談、子育てに関する相談等を受け、母子の状況に合わせた相談支援を行った。妊娠中から産後のサポート状況を確認し、産後ケアについて情報提供したり、産後も赤ちゃん訪問等で情報提供し、必要な方が利用できるよう周知を行った。また、医療機関と連携して、必要な方には協力医療機関からも事業の紹介を行った。	子育ての悩みが心身の不調を招くことがあるため、今後も産科医療機関等と連携しながら、心身のケアが必要な産婦に対して、産後ケア事業を紹介し、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。

⑮エジンバラ産後うつ病質問票の実施【こども家庭課】

医療機関と連携を図り、産後2週間・1か月健診時に、質問票を実施し、産後うつ病を早期に発見し、家庭訪問等で育児不安の軽減を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
57	産後2週間、産後1か月時の産婦健診にてエジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつのリスクが高い点数の産婦については医療機関と連携を図り、電話支援や早期の赤ちゃん訪問の実施、産後ケアの紹介など、早期介入ができるよう支援した。	今後も育児不安の軽減に向けて、産後2週間・1か月健診時においてエジンバラ産後うつ病質問票を実施して産後うつ病を早期に発見し、医療機関と連携を図り、家庭訪問等を行っていく。

施策2 小児医療の充実に努めます

①小児医療体制の充実【医療対策課】

かかりつけ医や地域の二次医療機関及び近隣市町村との連携・協力により24時間対応の小児医療体制の充実に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
58	近隣の小児科医配属の4医療機関と小児救急医療輪番制協定を締結しており、休日や夜間帯における小児科医による治療が必要な小児救急患者に対応した。また、市公式ホームページでは「小児救急医療について」において、小児救急医療輪番制以外の小児救急医療機関の紹介や茨城子ども救急電話相談の案内等、保護者の救急時の不安解消につながるよう周知を行った。	令和6年4月からの医師の働き方改革の対応のため、現在の小児救急体制の維持が困難になることが懸念されることから、今後は近隣市町村との連携を一層強化し、既存の輪番制等の圏域を超えた広域的な検討、子育ての一環として保護者の不安に寄り添うような相談体制の整備、救急医療の適正な受診に関する保護者への啓発に取り組むことが重要である。

②周産期医療体制の確保【こども家庭課】

妊娠から出産までの母体の安全が確保できるよう、産婦人科医や総合周産期母子医療センターと連携しながら、妊娠中の保健指導の充実を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
59	妊娠届時に保健師等が既往歴や家事・育児の協力の有無等について、聞き取りをしながら保健指導を行い、支援が必要な妊婦については、医療機関と連携を図りながら、電話や訪問等を行い、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施した。	既往歴があったり、家族のサポートが少ないことで、子育てが困難になる可能性があるため、今後も妊娠届時に母子保健コーディネーター（保健師や助産師等）が面接を実施し、既往歴や家族のサポート状況等を聞き取り、支援が必要な妊婦については、産科医療機関等と連携しながら必要な支援を行っていくことが重要である。

③病気や事故への適切な対応【こども家庭課】

子どもの急な病気や不慮の事故の際に、家庭で適切な初期対応ができるよう講習会の開催や事故防止パンフレットの配布を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
60	さんさん館子育て支援センターで実施する救命講習会参加組数(組) (こども家庭課)	-	-	-	35	目標値: モニタリング 今年度は9月に歯科医師講習会を行い、口腔内の健康への講習会に20組が参加しました。11月には、龍ヶ崎消防職員による救命救急講習会を行い、誤飲時の対応や火傷時の対応、骨折時の対応等について、35組の親子が受講した。 また、6月に県立医療大生の実習による子どもの安全についての講習会に20組の親子が参加し、7月には商工観光課龍ヶ崎市消費生活センターによる出前講座(事故予防と対応)に13組の親子が参加した。	歯科医師や消防士の実演講習等、保護者の関心が高い講習を継続して実施していくとともに、県立医療大学や龍ヶ崎市消費生活センター等、こどもの安全につながる講習を積極的に検討して、開講していくことが重要である。

施策3 ひとり親家庭の自立支援に努めます

①相談体制の充実【こども家庭課】

ひとり親家庭が抱える子育てや生活の不安や悩みの相談に対して、家庭児童相談員が中心となり、関係機関と連携を図りながら早期解決に向けた助言、指導を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
61	こども家庭課で受けたひとり親世帯からの相談件数(件)	28	41	54	59	目標値: モニタリング 窓口や電話、メールでの様々な相談に対して家庭児童相談員が実情を丁寧に聞き取り、必要な助言を行うなどし、関係機関と連携して問題解決に向けた支援を行った。	今後も必要に応じて関係機関と連携を図る等、適切な支援を行っていくことが重要である。

②経済的支援の充実【こども家庭課/保険年金課】

自立して、安定した生活を送ることができるよう、適正な経済的支援を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
62	児童扶養手当(5月期)支給世帯数(世帯) (こども家庭課)	616	545	545	512	目標値: モニタリング 令和6年3月末時点における児童扶養手当受給者数は母子世帯が490人、父子世帯が19人、養育者世帯が1人で受給者総数は510人となっている。母子寡婦福祉資金貸付については、令和5年度で3件(2人)の母子家庭に貸し付けを行い、高等職業訓練促進給付金については、令和5年度に5人の母子家庭への支給を行った。また、ひとり親家庭医療福祉費について、適正に医療費の助成を行った。	今後もひとり親家庭の経済的支援や自立支援のための各種制度の周知強化に努め、適切に制度運用を図っていくことが重要である。
	ひとり親家庭医療福祉費月平均受給者数(人) (保険年金課)	1,280	1,273	1,211	1,175		
	母子寡婦福祉資金貸付件数(件) (こども家庭課)	0	0	3	3		
	母子家庭等高等職業訓練促進費受給者数(人) (こども家庭課)	1	4	6	5		

③自立に向けた支援【こども家庭課/保育課】

ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、認定こども園及び保育所(園)や学童保育の優先入所に配慮します。茨城県やハローワーク等関係機関との連携を図りながら、就労に向けた支援に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
63	保育所等の入所選考時には、家庭の状況を考慮して、ひとり親家庭の優先的な入所に配慮した。また、茨城県から配布されているパンフレットを活用して、高等職業訓練促進給付金の案内を行い、給付希望者に対して、資格取得費用のための補助金を交付することで、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図った他、ハローワークと連携して、児童扶養手当現況届提出の8月に合わせて、市役所内で出張ハローワークを実施し、ひとり親家庭の就業を支援した。	今後もひとり親家庭の経済的支援や自立支援のための各種制度の周知強化に努め、適切に制度運用を図っていくことが重要である。

施策4 児童虐待の防止対策を徹底します

①児童虐待防止の啓発と早期発見・予防【こども家庭課/健康増進課/教育センター】

虐待が子どもに及ぼす影響や虐待に至るおそれのある要因など、虐待に関する正しい知識の啓発を図ります。健康診査、健康相談及び乳児家庭訪問などの母子保健事業をはじめとする子どもや親子を対象とするあらゆる機会を通じて情報を収集し、児童虐待の早期発見に努めます。産後の心身の不調、子育てに対する不安、さらには孤立した子育てによる育児ストレスを軽減するための取組を展開します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
64	<p>各事業や取組みを通じて、児童虐待の予防や早期発見等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児家庭訪問や健康診査等で育児状況を確認し、不安や子どもとの関わりあい方について困っていることがある場合には、問診票や保健指導において個々に聞き取り ・エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援の継続的実施 ・日ごろから、育児不安が強い保護者や虐待が疑われる場合には、関係課等と連携を図り、個別支援を実施 ・年5回実施している生徒指導連絡会や各種研修会等の機会を通じて、虐待を発見しやすい立場である学校の教職員に対して、児童生徒の小さなサイン等を見逃すことがないよう繰り返し注意喚起 ・児童虐待の疑いをもった時点で、速やかに児童相談所に通告をするよう、児童虐待の早期発見・早期対応への意識を啓発しました。 ・市公式ホームページにて児童虐待の窓口に関する情報の提供 ・市広報紙や龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージを活用し、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に周知 ・民生委員児童委員定例会で虐待防止に関するチラシ等配布による啓発 	今後も各事業や取組みを通じて、児童虐待の予防や早期発見に努めていくとともに、令和7年度から設置する「こども家庭センター」を適切に運営し、母子保健と児童福祉業務との連携強化を図っていくことが重要である。

②相談体制の充実【こども家庭課】

家庭児童相談員を中心として、児童虐待に関する相談や通告に対して、ケースに応じて児童相談所などの関係機関と連携を図りながら、適切な対応、支援に努めます。研修会等への積極的な参加により、家庭児童相談員及びこども家庭課担当職員の専門性を高めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
65	児童虐待相談・通告件数(件)	80 (通告10)	85 (通告5)	119 (通告13)	96 (通告12)	<p>児童虐待の相談や通告に対して、家庭訪問や関係機関からの情報収集を行い、児童相談所等の関係機関と連携して、問題解決に向けて適切な支援を行った。また、家庭児童相談員が国や児童相談所が開催した専門研修を受講して、専門知識の向上を図った。</p>	令和7年度から設置する「こども家庭センター」を適切に運営していくため、相談体制の充実のための専門職員の配置や専門研修の受講等が重要である。

③龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実【こども家庭課】

子どもに関わるあらゆる機関が一堂に会し、保護や支援を必要としている子どもや家庭に関する情報の共有化や支援の内容等を協議することで、それぞれの役割分担を明確にししながら、迅速に適切な対応を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
66	家庭児童相談員が関わっているケース件数(件)	216	210	220	181	<p>子どもを守るネットワーク代表者会議及び実務者会議をそれぞれ年1回開催し、各関係機関における役割の確認や本市における児童虐待の現状報告等、児童虐待の未然防止等に向けた意見交換を行った。また、要支援児童・要保護児童の経過報告をし、支援の方向性を決め、支援方法の統一を図ることを目的とした実務者ケース進行管理会議を年6回開催した。</p>	龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実に向けては、子どもを守るネットワーク代表者会議や実務者会議、実務者ケース進行管理会議を定期的に開催し、必要な協議・意見交換等を継続していくことが重要である。

④龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室の整備【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援をするための「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
67	令和2年度からこども家庭課内に「子ども家庭総合支援室」を設置し、専任の室長と家庭児童相談員3人を配置して、関係機関と連携して要保護児童の家庭の支援を行った。また、令和5年度から子育て世代包括支援センターをこども家庭課に移管して、相互連携を図りながら支援を行った。	令和7年度から設置する「こども家庭センター」を適切に運営し、母子保健と児童福祉業務との連携強化を図っていくことが重要である。

⑤児童虐待防止の普及啓発【こども家庭課】

毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報紙やホームページをはじめ、コミュニティセンター等へのポスターの掲示を行うとともに龍ヶ崎市駅前のデジタルサイネージ等を利用し、年間を通し普及啓発していきます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
68	11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間に、家庭や学校等、広く児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報紙やホームページでの周知の他、コミュニティセンター等へのポスター掲示や龍ヶ崎市駅前のデジタルサイネージ等により、年間を通して普及啓発を行った。	今後も国や県の各種キャンペーン等と連携しながら、様々な媒体を活用した普及啓発の取組みを行っていくことが重要である。

⑥里親制度・特別養子縁組制度等の普及啓発【こども家庭課】

様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもに、家庭的な環境のもとで養育を行う里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
69	広報紙やポスター、チラシ等により、里親制度等に関する普及啓発を行った。また、相談窓口において里親制度や特別養子縁組制度の説明を行った。	今後も様々な媒体を活用した普及啓発の取組みを行っていくことが重要である。

施策5 子育て家庭の経済的負担の軽減と適正化に努めます

①児童手当の支給【こども家庭課】

児童手当は生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする制度です。適正な支給と制度の周知に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
70	児童手当(2月期)支給世帯数(世帯)	4,984	4,786	4,517	4,317	0歳から中学3年生までの児童を養育している父母その他の保護者に児童手当の支給を行った。	令和6年10月に児童手当制度の拡充が図られることから、新たに受給できる高校生年代の保護者等に対して、申請もれ等がないよう、適切に周知を図っていくことが重要である。
					目標値: モニタリング		

②医療福祉費支給制度の適正運用【保険年金課】

小児(18歳到達の年度末まで)・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障がい者の方が、必要とする医療を容易に受けられるよう、保険診療にかかる医療費の一部負担金を助成します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
71	妊産婦医療福祉費月平均受給者数(人)	228	236	235	221	妊産婦医療福祉費や小児医療福祉費等について、適正に医療費の助成を行った。	必要な医療が受けられるよう、今後も医療費の一部を助成していく。
	小児医療福祉費月平均受給者数(人)	10,301	9,899	9,591	9,253		

③出産育児一時金の支給【保険年金課】

出産費用の負担の軽減を図るため、出産される方が出産時に加入している健康保険から支給されるものです。医療機関等への直接支払制度を含めた制度の周知に努めます。

No.	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
72	未申請者が出ないように母子手帳の交付担当課での手続き時に、出産育児一時金制度の周知を行い、国民健康保険の被保険者が分娩した際、出産育児一時金50万円(産科医療補償制度に該当しない場合は、48万8千円)を支給した。(支給額は令和5年4月1日分娩以降のもの)医療機関への直接払い制度が定着(【R2】52/56件、【R3】42/44件、【R4】40/43件、【R5】34/39件)したことにより、加入者等が出産時に多額の現金を用意する必要がなくなっている状況にある。					法改正等による一時金の見直しや支給事務にかかる事務処理を適切に行い、未申請者が出ないように、今後も母子手帳の交付担当課と連携を図っていくことが重要である。

④3人っ子応援事業【学校給食センター】

3人以上の子どもが同時に小中学校に就学した場合の、3人目以降の子どもの給食費の無償化を継続します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
73	第3子給食費無償化認定児童生徒数(人)	276	266	250	232	令和5年度は232人の給食費無償化認定を行い、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。	学校給食費の無償化は、多子世帯の経済的負担の軽減を図るものであることから、今後も制度周知に努め、適切に事業を実施していくことが重要である。
					目標値: モニタリング		

⑤就学援助費の支給【教育総務課】

経済的な理由で就学が困難な子どもに対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助します。また、制度の周知と適正な就学援助に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
74	就学援助認定児童生徒数(人)	小学生360 中学生225	小学生358 中学生236	小学生359 中学生215	小学生319 中学生199	令和5年度は518人(小学生319人、中学生199人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	就学援助費の支給は、保護者の経済的負担の軽減を図るものであることから、今後も制度周知に努め、適切に事業を実施していくことが重要である。
					目標値: モニタリング		

⑥預かり保育等助成事業【こども家庭課】

保護者の就労や疾病など急な用事の際に、一時的に児童を預かる事業(一時保育事業・延長保育事業・病児病後児保育事業・幼稚園預かり保育事業・リフレッシュ保育事業)や子育てサポート利用助成事業等その利用に掛かる費用の一部を助成します。また、利用促進に向けた制度の周知に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
75	たつのご預かり保育利用助成事業登録児童数(人)	847	720	630	596	預かり保育事業に関する周知に努め、たつのご預かり保育利用助成事業は596人、子育てサポート利用助成事業は289人の児童の利用登録を行った。	窓口での申請に限定しているため、来庁が負担と感じる市民が多いことから、今後は利便性向上に向けて、オンライン申請ができるよう手続きを進めていく必要がある。
	子育てサポート利用助成事業登録児童数(人)	320	291	282	289		
					目標値: モニタリング		

⑦幼児教育・保育無償化制度【保育課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもの利用料(保育料)及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料(保育料)が無償となります。また、3歳から5歳までの障がいのある子どものための児童発達支援等を利用した利用者負担も無償化されます。

No.	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性
76	幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもについては1,348件、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについては42件の認定を行った。一時預かりや預かり保育等に係る利用料の無償化制度については、申請をもとに137人を認定し、就労等を理由に一時預かりや預かり保育等を利用する家庭の負担軽減を図った。					今後も制度を適切に運用していくことが重要である。

基本施策4	障がいのある子どもとその家族を支援する環境づくり
-------	--------------------------

施策1	障がいのある子どもとその家族への支援を図ります
-----	-------------------------

①発達指導教室(おひさまくらぶ)の実施【健康増進課】

子どもの発達が気になる保護者、乳幼児健康診査などにおいて経過観察を必要と診断された乳幼児や保護者を対象に、発達指導員による発達支援・指導・相談を実施します。また、定期的な療育が必要な乳幼児に対しては、専門病院への案内や障がい児通所支援事業所つぼみ園等への通園を勧奨します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
77	おひさまくらぶ実相談件数(件)	78	79	82	112	目標値: モニタリング	発達指導員による発達支援・指導・相談を行った。個々の状態に合った適切な指導及び助言を行うことで、病院受診や龍ヶ崎市こども発達センター「つぼみ園」への通園につなげ、早期療育を図った。	相談児数の増加に伴い、初めて相談を受けるまで3か月程を待っていただいている状況にある。令和6年度からは、言語聴覚士の言葉の相談日を新たに設け、言葉の相談に特化した児童については、言語聴覚士の相談を初回からつなげていくことで、より早く相談ができるよう改善していく。

②相談(支援教育・就学)体制の充実【指導課/教育センター】

障がいのある子どもの保護者に対して、個々に適した就学環境が選択できるよう、施設の見学や情報の提供を含めた相談体制の充実を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
78	<p>【教育センター】 令和6年度に就学を予定している39名の保護者と適切な就学環境について相談を行い、市内の小中学校の見学や特別支援コーディネーターとの相談の機会を設定したり、特別支援学校希望の保護者に学校見学や体験学習の機会を設定したりすることで、保護者が納得した上で就学先が決められるよう保護者に寄り添った対応を行うことができた。また、就学先が決まった後も、入学に向けての支援内容を確認するため、学校と保護者が話し合う機会を設定した。</p> <p>【指導課】 特別な教育支援を必要とする未就学児の保護者対象の就学説明会を実施し、市内の特別支援学級の開設状況、市の特別支援教育支援員制度についての説明等を個別に行うことができた。また、特別支援学級の参観や特別支援学校の説明会参加等の希望があれば、指導主事が同行しながら相談を進め、学校との繋ぎを行った。幼児教育施設・市内小学校・つぼみ園と連携を図りながら、保護者のニーズに応じた就学先決定のための助言を行うことができた。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援が小学校でも行われるよう幼児教育施設に個別の教育支援計画作成を依頼し、取りまとめることができた。</p>	就学に関する相談を希望する保護者の増加や、学びの場の多様化に伴い、相談内容が年々複雑になっていて就学先を決定するまで時間を要するケースが増えているため、複数人数による相談体制を検討していくことが重要である。

③児童短期入所(ショートステイ)事業の充実【障がい福祉課】

保護者の疾病などにより、家庭において介護が困難な場合に一時的に施設で預かり、障がいのある子どもの保護と介護者の負担軽減等を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
79	短期入所実利用障がい児数(人)	2	3	2	4	目標値: モニタリング	今年度は、コロナの影響がなく、昨年度同様に保護者の仕事の都合で定期的に利用する方もいたため、短期入所の利用者数が増加した。	当該サービスは、介護者の負担軽減を果たす役割を担っていることから、今後も短期入所を必要としている方に対して、サービス利用の案内を行っていく。

④児童発達支援の充実【障がい福祉課、保育課】

つぼみ園では、発達に課題のある子どもを対象に、機能訓練・社会適応訓練・創作的活動など、児童の発達に応じた指導や訓練を行い、早期療育を図ります。また、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス等の充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
80	こども発達センターつぼみ園登録児童数/同延べ利用児童数(人) (障がい福祉課)	198/2,573	211/2,981	248/2,844	276/2,898	目標値: モニタリング	個々の発達に応じて、集団及び個別にて療育指導を行うとともに、保健センターや幼稚園・保育園、小学校と連携を取りながら、療育支援の充実を図った。 また、市独自の補助制度により、市内私立幼稚園等のうち、身体障害者手帳等を持つ児童の在園する施設に対して、障がい児1人につき月額1万円の補助金の交付を行った。	今後も中核的な施設である児童発達支援センター つぼみ園における療育支援の充実を図っていくことが重要である。 また、市内の私立幼稚園に障がい児保育補助金を活用してもらい、手厚い保育等が受けられるよう、障がい児保育の振興を図っていくことが重要である。
	私立幼稚園障がい児保育補助金交付園数/対象児童数(人) (保育課)	8/45	5/22	9/51	9/53	目標値: モニタリング		

⑤特別支援教育の充実【指導課】

特別支援学級担任や保護者、特別支援教育支援員が連携しながら、個々の指導計画に基づき、子どもの障がいの程度に応じた適切な教育が受けられるよう努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
81	配置している特別支援教育支援員数(人)	37	36	37	37	市内の支援を必要とする141人の児童生徒に対して特別支援教育支援員を37人配置し、学校生活を円滑に送ることができるよう支援した。また、各小学校の特別支援担当者や保護者、特別支援教育支援員が連携を図りながら、保護者や本人のニーズに応じた適切な支援が提供できるように努めた。	市内での支援を必要とする児童生徒数は増えていることから、今後は、学校とヒアリングを行いながら、学校、学年、学級で行える支援と支援員による支援を精査した上で配置を検討するように助言をしていくことが重要である。

⑥各種手当の支給【障がい福祉課、保険年金課】

障がいのある子どもを対象とした各種手当を適正に支給し、保護者や家庭の経済的負担の軽減を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
82	特別児童扶養手当(4月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	124	122	112	128	適正に各種手当の支給、医療費の助成を行った。	今後も各種手当の支給や医療費の助成等、制度を適正に運用していくことに加え、近年では外国籍児童の認定が増加傾向であるため、新規の手帳取得者へ制度の周知を進めるとともに、制度の問い合わせがあった際には、フリガナを振るなどして、必要書類等の案内を行っていくことが重要である。
	障害児福祉手当(2月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	40	35	29	33		
	在宅心身障がい児福祉手当(3月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	142	139	131	140		
	重度心身障がい者等医療福祉費月平均受給者数 (人) (保険年金課)	1,255	1,259	1,260	1,252		

⑦放課後児童クラブでの障がいのある子どもの受け入れ【保育課】

地域の仲間と遊びながら人間関係を学ぶことは子どもの成長過程で重要であることから、障がいのある児童など、特に配慮を要する児童について、受け入れに努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
83	障がいのある児童について、児童の特性に配慮し、加配支援員を配置しながら受け入れを行った。	今後も児童の特性に配慮しながら、必要に応じて加配支援員を配置する等、柔軟な体制での運営が重要である。

⑧医療・保健・福祉・教育等の相談支援ネットワーク【こども家庭課/教育総務課/健康増進課/障がい福祉課】

発達障がい児や医療的ケア児とその保護者に適切な医療、保険、福祉、教育等の相談支援が提供できるよう、多職種及び関係機関等のネットワークを構築するとともに、年齢に応じた切れ目のない支援を行うためのプラットフォームづくりを目指します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
84	発達に支援が必要と判断される児については、乳幼児健診で早期発見し、発達指導員による発達支援・指導・相談につなげたり、療育が必要な児には療育施設や病院を紹介する等、個々の状態に合った適切な早期療育を図り、1歳6か月児健康診査受診後、発達の支援が必要かどうかを見極める場として、つぼみ園と連携し、保育士や保健師、言語聴覚士によるすてっぷ教室を開催し、早期親子支援を実施した。 また、個別ケース検討会議などを通じ、関係機関との情報共有や連携を図りながら、個々の状況に応じた支援に繋がった。窓口で相談を受けた際に、相談が多岐にわたる場合は、関係機関を連携を図りながら対応し、ネットワーク構築に向けて、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の「発達支援部会」にて、特別支援学校教諭や民間福祉事業所の担当者などと意見を交換を行った。	今後も、発達に課題を持つ児のフォローとして、つぼみ園の他、こども家庭課や教育総務課とより一層の連携を図り、出産から乳幼児期、学童期、思春期まで切れ目のない支援ができるよう取り組みを行っていく。また、関係機関との連携強化に向けて、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会で意見交換や情報共有を図っていくことも重要である。

基本施策5	豊かな心と夢をはぐむ教育環境づくり
-------	-------------------

施策1	子どもが生きるための力をはぐむ学校教育を推進します～確かな学力の向上～
-----	-------------------------------------

①基礎・基本の定着【指導課】

体験学習や反復学習により、学習の基盤を構築しながら、つまずきの傾向が高い内容への重点的な指導を図ります。
家庭学習が定着できるよう、家庭との連携に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
85	学力診断テストの結果が県平均を上回っている児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の割合(%)	—	小学国語 53.5 小学算数 52.2 中学国語 — 中学数学 —	小学国語 46.2 小学算数 44.8 中学国語 — 中学数学 —	小学国語 46.5 小学算数 45.9 中学国語 — 中学数学 —	目標値: 小学国語 62.7 小学算数 57.5 中学国語 63.7 中学数学 63.7	学校訪問において、学力向上に向けた指導法の工夫改善について助言・指導を行った。 県の事業「令和5年度学力フォローアッププロジェクト」に係る「フォローアップ問題」の活用について周知し、「フォローアップ問題」を、1人1台端末に保存し、朝自習や家庭で行う等、学校ごとに工夫して取り組むことができた。 令和5年度より児童生徒の知識の定着を目的に市内全小中学校でAIDリルを取り入れ、授業での適用練習の場面で活用した。	今後も「フォローアップ問題」や「AIDリル」等を活用して、児童生徒の学力向上を図っていく。なお、県学力診断テストは中学校3年生は実施しないことになったので、状況を見る指標を中学2年生等に変更する必要がある。

②個に応じた指導の実施【指導課】

少人数指導やチームティーチングを引き続き導入し、子どもの習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、学習充実支援事業を積極的に活用しながら学力の向上を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
86	学習充実指導講師6名を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング、習熟度別指導等を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図った。有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「会計年度任用職員出勤簿」の作成、配置・活用状況に関して指導・助言を行い、学校訪問時には授業を参観し、指導主事が主体的な学習が展開されるよう指導・助言を行った。	学習充実指導講師が昨年度の17名から6名となったため、市内全校に配置することが難しい状況にある。今後は、新しく配置された教科指導員による、専門的な授業を展開することで、児童の学力向上に努めていくことが重要である。

③外国語(英語)活動・英語教育の充実【指導課】

英語指導助手(ALT)の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通して、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。
グローバル化に対応した英語教育の拡充強化や高度化に向けて、英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携、各校における英語担当教員や外国語活動推進リーダー教師による校内研修の充実を通して、教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
87	・ALTを活用した外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成 ALTを市内に12名配置し、小学校では外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を取り入れ、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図った。小学校5・6年生は外国語科で年間70時間、3・4年生は外国語活動で年間35時間、小学校1・2年生は年間10時間、ALTを配置した。中学校では、全クラスに年間を通して、週1時間以上授業への配置を行った。 ・外国語・英語教育の充実 アンケート結果(市) 小学校「ALTに英語で伝えようとしている」75.4% 中学校「ALTに英語で伝えようとしている」73.3% 中学校では、「英語プレゼンテーションフォーラム」が県の事業で開催され、市内全中学校(5校)と竜ヶ崎第一高等学校附属中学校が参加して、市内大会を実施した。 ・小中学校教員の指導力向上に向けた研修の充実 令和5年4月に、ALT指導助手派遣会社による「オンラインブレンディッド」の事業説明を行った。その後、希望する学校(龍ヶ崎小・松葉小・久保台小・城ノ内小・長山中・城西中・城ノ内中)で、1人1台端末を使ってALTとの交流授業を行った。	今後も引き続き、ALTの配置・活用等により、外国語活動・英語教育の充実を図っていく。

④ICT(情報通信技術)教育の推進【指導課】

コンピュータ、情報通信ネットワーク等の情報手段を活用し、様々な課題解決に主体的に対応できる能力の育成に努めます。
総合的な学習の時間をはじめ、各教科の授業の中で情報モラルや情報スキルの学習を計画的に行うことで適正に情報を活用する能力をはぐみます。
また、急速に普及するSNS等を利用したいじめなど、様々なネットトラブルを未然に防ぐため、家庭・保護者への積極的な啓発に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
88	スマートフォンなどの携帯電話を所持している児童(小学校6年生)、生徒(中学校3年生)の割合(%)	—	—	小学校6年 77.0% 中学校3年 86.5%	小学校6年 78.0% 中学校3年 84.0%	目標値: モニタリング	1人1台端末の活用について、各教科において教育アプリ「オクリンク」等を活用して、児童生徒の学びが深まり広がるような授業を展開するよう、指導・助言した。 龍の子人づくり学習カリキュラムに情報モラルに関する学習を位置付け、計画的に取り組むよう指導した。また、SNS等を利用したいじめなど、様々なネットトラブルを未然に防ぐため、家庭・保護者への積極的な啓発に努めました。	今後もICT教育の推進に努めます。

⑤学校図書館の活用【教育総務課/指導課】

子どもが積極的に読む習慣、物事を調べる習慣を身に付ける場となるよう、学校図書館における図書の充実や学校図書館司書の配置に努めます。朝の読書、読書集会や読み聞かせボランティアの活用など本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
89	小中学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出し冊数(冊) (教育総務課)	小学校68.8 中学校24.4	小学校60.0 中学校23.5	小学校61.9 中学校27.9	小学校63.8 中学校19.9	目標値: モニタリング 【教育総務課】 全校に学校図書館司書業務等に従事する会計年度任用職員を配置することで、児童生徒の学習意欲に応えられる環境を提供した。朝の読書活動、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を増やし、積極的に本を読む習慣、物事を調べる習慣の定着を図った。 【指導課】 司書教諭及び学校図書館司書が中心となって、各学校において読書推進活動を実施した。各校の主な取組としては、読書月間の実施や「おすすめの本の紹介」などの環境整備、「図書便りの発行」による「家読」の奨励等、家庭との連携、「調べ学習や並行読書」などによる授業での学校図書館の積極的利用などの活動を行った。 また、各学校の実態に応じて学校図書館司書等による読み聞かせや朝読の実施、学校図書館の定期的な利用により、児童生徒の読書活動の促進を図った。	今後も児童生徒の読書活動の促進を図るため、継続して図書館司書の配置や「家読」の奨励等の取組みを行っていくことが重要である。

施策2 子どもが生きるための力をはぐむ学校教育を推進します ～豊かな心の育成～

①道徳教育の充実【指導課】

豊かな心育成コーディネーターや道徳教育推進教師を中心として、発達段階に応じた道徳教育の指導体制の充実に努めます。地域や保護者と連携したボランティア活動や社会奉仕活動などの体験活動を積極的に展開します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
90	龍ヶ崎市学校教育指導方針において、道徳教育の充実を努力事項として示し、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた「特別の教科道徳」の充実を図った。学校訪問では、授業公開及び個別の懇談の時間を設け、教師の指導力の向上に努めた。また、地域の方々との交流学習や、車いす体験等の福祉体験など、体験的な学習の取組について、各校が計画に基づき実行することができた。	継続して各取組を行い、今後も道徳教育の充実を図っていく。

②国際交流機会の充実【地域づくり推進課】

国際交流協会を中心に、子どもが参加できる外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供します。国際交流協会ジュニア会議の活動や国際交流事業を周知、啓発しながら、子どもの国際交流への関心を高めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
91	国際交流協会が主催したイベントに参加した児童生徒数(人)	9	11	7	27	目標値: モニタリング ドイツ大使館訪問や、アフリカをテーマとした交流会、ジュニア会議会員募集講座を実施し、延べ27名の児童生徒が参加した。	これまでの取組みを通じて、子どもたちの国際交流・国際理解に対する興味や関心について、一定の向上が図られているものと考えられる。。多文化共生社会の構築に向けて、今後も引き続き国際交流協会の活動を支援しながら、子どもたちが海外の多様な文化に触れる機会の創出に努め、理解や関心の更なる向上を図っていくことが重要である。

③龍ヶ崎教育の日推進事業【文化・生涯学習課】

11月5日の教育の日を含む11月の教育月間に、市民みんなで子どもの教育について考えるきっかけとなるよう、学校・家庭・地域が連携し、さまざまな取組を展開します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
92	主要事業として、「作品募集」に加え、令和5年度は子育てふれあいセミナーと「親子研修会」を共同開催した。「作品募集」では、入賞作品をニューライフアリーナ「café たつのこ」にて期間限定で提供し、市公式ホームページにも掲載した。「親子研修会」は、土曜日に開催して、講師を招いて「インターネット・SNSの安全利用」についての講話とワークショップ活動を実施した。	作品募集を含め、イベント参加への周知方法が大きな課題となっている。今後は市民が教育について啓発したり、理解を深めたりすることのできる講演会等の開催も視野に入れ検討していくことが重要である。

④教育相談体制の充実【教育センター】

学校教育相談員、教育相談員、龍の子さわやか相談員 など、それぞれの専門性を生かすとともに、龍の子支援会議での情報の共有を図りながら、子どもや保護者の抱える不安や悩みに対する教育支援体制を確立します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
93	教育センター及び小中学校で受けた教育相談回数(回) (学校教育相談回数含む)	教育センター 4,304 小中学校 3,112	教育センター 3,738 小中学校 2,904	教育センター 4,503 小中学校 2,421	教育センター 3,693 小中学校 2,438	教育センターでは学校教育相談員や教育相談員が、市立小中学校では、市派遣の龍の子さわやか相談員やスクールソーシャルワーカー、県派遣のスクールカウンセラーが、それぞれの専門性を生かしながら、児童生徒や保護者、学校からの相談に対応した。 また、月1回程度継続して開催している龍の子支援会議では、関係各課と情報共有を図ることで、多面的な教育支援体制を確立することができた。	不登校、特別支援教育、集団不適応、子育て、学校生活、友人関係など、相談内容は多岐にわたるため、今後もそれぞれの専門性を生かし、学校とも情報共有をしながら、児童生徒や保護者に寄り添った教育相談を行っていく。
	教育相談員及び学校教育相談員の相談解消率(%)	教育相談員 49.0 学校教育相談員 86.6	教育相談員 62.5 学校教育相談員 84.2	教育相談員 52.7 学校教育相談員 83.0	教育相談員 57.1 学校教育相談員 80.0		

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣【教育センター】

不登校など、子どもが抱える問題の解決のため、家庭訪問等の支援を実施する、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の充実を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
94	各小中学校から上がってきた相談の中で、特にスクールソーシャルワーカーが関わった方がよいと判断されるケースについて、スクールソーシャルワーカーが学校で関係教職員と情報交換をしたり、家庭訪問をして本人や保護者と面談をしたり、関係機関を訪問して家庭と関係機関をつないだりする活動を行った。また、各小中学校のケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加し、学校でのコンサルテーションを行った。スクールソーシャルワーカーのもっているネットワークを活用し、学校と連携しながら家庭訪問等を繰り返すことで、部分登校ができるようになったり、関係機関等の利用に繋がったりするケースが生じた。	家庭での生活基盤が整わないことで、学校に登校することが難しい児童生徒も少なからずいることから、今後も引き続きスクールソーシャルワーカーが積極的に関わり、福祉や行政サービスにつなげられるよう支援していくことが重要である。

⑥スクールカウンセラーの配置【教育センター】

子どもの悩みや相談に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、専門的なカウンセリングを行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題と方向性
95	市内全小中学校に、県派遣の5名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員の悩みや相談に対してカウンセリングを行った。また、児童生徒への授業プログラム(アンガーマネジメントやセルフモニタリングなど)や、教職員への研修(上手な話の聴き方など)を実施し、児童生徒、教職員が専門的な立場からの指導助言を受けることができた。	各小中学校においてスクールカウンセラーの来校日の周知徹底を図り、児童生徒や保護者がより専門的なカウンセリングを受けられるよう努めていく。

⑥適応指導教室「夢ひろば」【教育センター】

何らかの理由で、学校に登校することができない子どもに、相談をはじめ、社会性や協調性などを習得する体験活動等を通して、自立心や社会性を育て、集団生活への適応を図りながら学校への復帰及び将来の社会的自立を目指します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
96	適応指導教室の通級生への支援においては、個別の支援計画を作成し、学習支援や体験活動を行うことで、通級生一人ひとりと相談員が丁寧に面談を重ね、心や体の状況に合わせた学習や活動をしたり、自分に合った学校への登校の仕方で登校したりすることができた。また、中学3年生のほとんどが自分で進路を選択し、進学することができた。さらに所内外での様々な体験活動や、通級生同士のかかわり等を通して、社会性や協調性、自立心の育成に努めた。	今後も社会的自立につながるような体験活動に加えて、オンラインで学校の授業を視聴したり、AIドリルに取り組んだりすることで、より一層学校との連携を図り、通級生と学校とのつながりを保てるよう取り組んでいく。

施策3 子どもが生きるための力をはぐむ学校教育を推進します ～健やかな体の育成～

①体力づくりの推進【指導課】

体力テストの結果の分析などから、課題である俊敏性、持久力及び投げげる力を伸ばす運動を中心に子どもの体力に応じた運動機会の充実に努めます。体を動かすこと、体力づくりの大切さへの理解を深めることで、自らが体力づくりに取組姿勢を醸成します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
97	小学校6年生、中学校3年生のうち、体力テスト結果において県平均を上回った種目数(種目)	-	小学校 男8・女4 中学校 男5・女7	小学校 男0・女0 中学校 男0・女0	小学校 男1・女0 中学校 男0・女0	体力アップ推進プランを作成し、児童生徒の課題に応じた体力づくりの学習に取り組むよう指導・助言を行い、特に小学校では業間休みの工夫によって運動の機会の提供に努めた。 また、中学校においては行事や部活動との関連を図り、各校の課題改善につながる運動の機会を設けた。	今後、児童生徒の体力状況を把握するため、指標の見直しを行い、事業の推進を図っていく。

②部活動の活性化【教育総務課/指導課/文化・生涯学習課】

顧問教員の知識・技術向上及び龍・流連携事業による流通経済大学生などの外部指導員の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。団体行動や競技ルールを守ることによる規範意識の高揚を図る生徒指導の場として、友達との絆を深める場としての部活動の運営に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
98	5月1日現在の運動部に入学している生徒の割合(%) (教育総務課)	68.4 (R2.6.30時点の調査)	67.8 (R3.5.31時点の調査)	66.6 (R4.5.31時点の調査)	64.7 (R5.5.31時点の調査)	目標値: モニタリング	部活動指導員3名を市内の中学校(城西中学校:柔道部、城ノ内中学校:陸上部、龍ヶ崎中学校:女子バレーボール部)に配置し、専門的知識をもった指導を行った。また、中学校体育連盟との連携や各種研修会への積極的な参加を通して、部活動顧問の指導技術の向上を図った。 国・県の方針により、部活動の地域移行を計画しており、令和7年度には土日の部活動は学校主体でなくなる予定である。

③健康に関する知識の普及【指導課/健康増進課】

医師などのゲストティーチャーの活用による、命の大切さや性教育などについて専門性を生かした学習機会の充実を図ります。体位測定や健康診断結果などを通じた学習指導の充実を図り、自らの健康について振り返る意識付けを行います。また、精神保健福祉士などによる子どもの思春期の悩みやその保護者への対応に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
99	【健康増進課】 学校の内科健診において、肥満ややせと判断された対象者の保護者あてに栄養相談のチラシを作成し、学校を通じて配布し希望者を対象に実施した。防煙教室も希望のあった学校で実施したが、コロナの影響により中止となっている。また、赤ちゃん人形の貸し出しを随時行い、学校教育への支援を図った。 【指導課】 学校教育指導方針に沿って、児童生徒の発達段階に応じた保健教育が各学校で確実に実施するよう依頼した。全ての学校において、保健体育や特別活動の時間を活用して飲酒や喫煙の害、薬物乱用防止教育、がんに関する教育が行われている。また、龍ヶ崎済生会病院産婦人科医師による生教育講演会を行い、命の大切さについて学ぶことができた。	今後も学校と連携し、健康に関する知識の普及、栄養相談を実施していく。

④小児生活習慣病等の予防対策の実施【教育総務課/指導課/健康増進課】

定期健康診断や歯科検診における結果を家庭に通知し、必要に応じて医師への受診を勧奨します。保護者への健康に関する情報提供を活発にし、家庭における生活習慣が大きく影響する肥満やむし歯の予防を推進します。生活習慣病は、子どもの頃からの予防が重要であり、健康な生活習慣を身につけることの大切さを「ヘルシースクール(生活習慣病予防教室)」を実施し、児童・生徒へ知識の普及啓発に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
100	小学校6年生、中学校3年生のうち、歯科検診においてむし歯がない(治療済含む)児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生 88.0 中学生 80.2	小学生 86.9 中学生 86.1	小学生 86.3 中学生 87.7	小学生 88.7 中学生 85.5	目標値: モニタリング	【教育総務課】 体位測定を含めた定期健康診断結果や歯科検診結果は保護者に通知し、齲歯については齲歯治療勧告を行った。学校・保護者が連携して共通理解を図り、家庭における生活改善を通じて、肥満や虫歯予防の推進に努めた。 【健康増進課】 令和元年度はヘルシースクールを実施し、令和2年度からコロナウイルス感染症のため個別の栄養相談を実施した。対象者は、学校の内科健診において、肥満ややせと判断された対象者の保護者あてに栄養相談のチラシを作成し、学校を通じて配布し希望者を対象に、栄養相談を実施した。 【指導課】 夏休み期間中に各学校を訪問し、健康診断の結果が適切に記載されているかを確認し、治療勧告の状況と治療済みの児童生徒の状況を確認した。また、治療済みの児童生徒の数が少ない場合には、家庭への再勧告をするよう各学校に指導した。 【教育総務課】 長期欠席者などで内科検診や歯科検診を受診できていない児童生徒への受診勧奨が今後の課題である。 【健康増進課】 今後も学校と連携しながら、栄養相談を実施していく。肥満ややせが将来の生活習慣病につながっていることを説明し、家族で生活習慣の改善に取り組めるような指導が求められている。 【指導課】 今後も定期健康診断や歯科検診における結果を家庭に通知し、必要に応じて医師への受診を勧奨していく。
	小学校6年生、中学校3年生のうち、身体測定結果において肥満である児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生 11.3 中学生 12.4	小学生 11.1 中学生 12.1	小学生 18.3 中学生 11.5	小学生 14.5 中学生 10.9	目標値: モニタリング	

施策4 信頼される学校づくりに努めます

①魅力ある学校づくりの推進【指導課】

「学力向上」や「小中一貫」などのテーマのもとに、学校や地域の実態に応じた特徴的な教育活動を展開し、それぞれの学校の魅力を内外に発信します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
101	小中学校の教育内容・施設に満足している市民の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-	未就学児 34.8 就学児 50.6 (保護者回答)	目標値: 未就学児 39.8 就学児 57.8 (保護者回答)	<p>学校訪問の際の進捗状況を確認した。また、研修資料を作成し、ヒアリングによる進捗状況を確認した。2月に教員対象のアンケート調査を行った。</p> <p>「龍の子人づくり学習」を意識した活動を展開している教員(86.6%) 「龍の子人づくり学習ノート」を年に2回以上保護者に返却している教員(89.7%)</p> <p>2 全国学力・学習状況調査の結果をHPで発信 全国学力・学習状況調査において、教科に関する調査・質問紙調査の結果の概要と課題、市としての今後の考えを市民に発信した。</p> <p>3 小学校間・中学校間の連携強化 各中学校区で推進委員会や合同研修会が計画的に行われた。 ○中学校区の小中連携の実践例 ・中学校吹奏楽部による小学校への出前演奏会が行われた。 ・長山中学校で長山小学校6年生と松葉小学校6年生が一日体験を実施し、英語の授業や部活動見学等を実施した。</p>	今後も「学力向上」や「小中一貫」などのテーマのもとに、学校や地域の実態に応じた特徴的な教育活動を展開していく。

②学校情報の積極的な発信【教育総務課/指導課】

学校だよりやホームページ等の活用により、学校行事のお知らせや学校評価の状況をはじめとする学校情報の積極的な発信に努めます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の主要事業についての点検、評価の結果を公表します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
102	<p>【教育総務課】 令和4年度に教育委員会が実施した事務事業について、事業ごとに実施状況並びに成果及び課題をまとめた報告書(「令和4年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」)を作成した。作成した報告書は、龍ヶ崎市議会に提出するとともに、市公式ホームページに掲載した。</p> <p>【指導課】 各小中学校に対し、積極的な情報公開が行われるよう指導を行った。特に各学校のホームページでは、学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策、数値目標等をまとめた「学校ブランドデザイン」を掲載したり、日常生活の様子や小中一貫教育に関する内容を掲載したりする等、定期的な更新を心がけた。 令和2年度から始まった小中一貫教育に向けて、中学校区毎に相互のホームページを見られるような工夫が行われている。</p>	<p>【教育総務課】 「学校情報の積極的な発信」は第2次龍ヶ崎市教育プランにも掲載されている事業なので、第3期計画に引き続き掲載することが適切であるが、教育プラン上では指導課が単独で所管となっており、事業内容も「学校情報の積極的な発信」に限られ、「教育委員会の主要事業についての点検、評価の結果を公表」は事業内容になっていません。内容を整理して計画間の整合性を図るべきである。</p> <p>【指導課】 今後も学校だよりやホームページ等の活用により、学校行事のお知らせや学校評価の状況をはじめとする学校情報の積極的な発信に努めていく。</p>

③学校評議員制度の活用【指導課】

さまざまな立場の学校評議員を選任し、多面的な視野から助言をいただきながら学校経営の改善に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
103	さまざまな立場の学校評議員を選任し、多面的な視野から助言をいただきながら学校経営の改善に努めた。	今後も、学校評議員から助言をいただきながら学校経営の改善に努めていく。

④認定こども園・幼稚園・保育所(園)と小学校の連携(小1プロブレムへの対応)【指導課】

幼児と小学校児童との交流、幼稚園教諭・保育士と小学校教員の情報交換の機会などを通じて、幼児が小学校生活にスムーズに適應できるよう努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題と方向性
104	コロナ禍が明けて、幼児教育施設と小学校の交流活動を再開した。今年度は11校中9校で交流活動を行い、学区内の幼児教育施設と小学校とで、交流イベントを行ったり、小学生が幼児を学校に招待して、校内の施設紹介等を行った。また、幼児教育施設と小学校の教職員による、就学児に関する保幼小連携協議会(引継ぎ会)を行い、情報交換を行うことができた。園児の生活状況や配慮事項などの共通理解に努める等、情報共有を図ることができた。さらに、今年度の6月には小学校に入学した児童の様子等に関する小学校と幼児教育施設の教職員間での情報交換を行い、幼児教育施設の職員にとっては入学後の児童の様子を知る貴重な機会となり、小学校としても児童に対するかかわり方等の情報を共有できる機会となった。	今後も子供を真ん中にして、幼児教育施設と小学校とでよりよい連携が図れるよう、幼児教育施設と小学校との垣根がなくなるような手立てを検討していくことが重要である。

⑤学校施設の整備【教育総務課】

児童数の推移を見ながら、計画的な学校施設の整備及び老朽箇所の修繕等を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
105	教室や体育館の床の修繕、プール槽の塗り直し、トイレ洋式化、消防設備の改修等を実施したことにより、児童生徒の安心安全な学校生活に寄与した。	大規模な改修が必要な施設や設備等の課題があるため。今後も引き続き、安全性を優先しながら老朽化が進む学校施設の整備・改修を進めるとともに、バリアフリー化やエコの観点を取り入れることで、時代に合った学校施設を整備し、より一層の教育環境の向上を図っていく。

施策5	郷土を知り、郷土に誇りを持つ心を育てます
------------	----------------------

①愛郷心の育成【秘書広聴課】

第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランに基づき、市民参加型の取組を行い、様々な本市の魅力を効果的・効率的に情報発信します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
106	市民の手で龍ヶ崎市の魅力を発掘・情報発信する「i Love Ryu!プロジェクト」を進め、今年度は、「見る！食べる！感じる！龍ヶ崎新体験ツアー」、「ペットライフ・ポータルサイト！Ryu Pets」、「ようこそ！にぎわいわい商店街」、「コミュバスの車窓から」の4つのプロジェクトを実施した。市民自らがプロジェクトの企画から協力店舗などへのアポ取り・交渉、情報発信など主体的に活動した。また、龍ヶ崎ふるさと大使である式守親方が師匠をつとめる式秀部屋に市民を招くイベントを開催し、参加した多くの市民からは「稽古がとても迫力があつた」、「力士の方々がとても優しかった」、「貴重な体験ができた」等の好評を得た。令和6年3月に開催する市制施行70周年記念式典では、市民を交えたダンス演奏や市民の笑顔の写真を使ったオープニング映像などで、記念式典を市民と一緒に盛り上げた。今回制作したオープニング映像は、YouTubeなどで配信をして市のPRIに活用していく。	今後も市民の推奨意欲を高め、市民自らが龍ヶ崎市の魅力を発信する取り組みを検討・実施していく。

②地域との交流事業【地域づくり推進課/文化・生涯学習課/指導課】

コミュニティセンターが関わる事業や子ども会活動をはじめ、様々な地域の行事や活動について、保護者の理解も深めながら子どもの参加を促進します。地域の人材を活用しながら、地域に対する認識を深め、豊かな情操をはぐむ取組を展開します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
107	<p>【地域づくり推進課】 市立小・中学校に「まちづくり・つなぐネット」の協力団体として登録していただいた。橋渡しが実現できた活動は、主に道路沿い植樹帯や公園の環境美化活動であり、活動を通じて地域の人々とふれあう機会づくりや道路・公園をはじめとした公共施設の環境美化に対する意識向上を促進することができた。</p> <p>【文化・生涯学習課】 あいさつ・声かけ運動を7月と11月の第1週目の月曜日に行った。朝は児童の登校時間に合わせ市内各小学校(11校)、夕方は市内ショッピングセンター3か所(ヤオコー城南店、ヤオコー佐貫店、サブラショッピングプラザ)で実施をし、7月は33名、11月は37名の協力団体のメンバーが集まった。</p> <p>【指導課】 各校で地域の人材を活用し、読み聞かせや茶道教室、農業体験等の交流活動が行われた。</p>	<p>【地域づくり推進課】 例年、全ての市立小・中学校に協力団体として登録していただいているが、学校側の人事異動により、その都度説明をする必要がある。また双方の条件等の都合により、橋渡しが成立することは少ない現状もある。しかしながら、児童・生徒が地域のまちづくり活動へ参加するきっかけやその機会の提供という視点からも有益な事業であることから、引き続き、当事業のPR及び橋渡し成立に努める等、制度の充実を図っていく。</p> <p>【文化・生涯学習課】 朝の小学校でのあいさつ・声かけ運動において、活動ができていない小学校や、夕方のショッピングセンターでの啓発キャンペーンにおいて、地域の協力団体への呼びかけをさらに行き活性化を図る。また、啓発キャンペーンにおいては、多くの客層の来店時間が見込まれる時間に設定等、地域に根差した活動を目指していく。</p> <p>【指導課】 今後も地域の方との交流活動を推進していく。</p>

③まちの歴史・文化に関する知識の普及【文化・生涯学習課/指導課】

歴史民俗資料館等において、まちの歴史や文化に触れる体験学習の機会や校外学習の場を提供します。「わたしたちの龍ヶ崎」を教材として、これまで受け継がれてきた歴史や文化などについての学習を進めます。また、将来に継承されるべき歴史的、文化的な遺産を市民遺産として認定(市民遺産制度)し、子どもをはじめ広く市民への周知に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
108	毎年7月から8月に実施されている「龍ヶ崎発見フォトラリー」(市内小学3年生を対象)において、歴史民俗資料館常設展示にある「丸木舟」および屋外の「4号機関車」を撮影場所として提供した。また、1月から2月にかけて、小学3年生の社会科授業単元「道具と暮らしのうつりかわり」の学習の一環として実施されている歴史民俗資料館見学事業において、令和5年度は市内11校と市外5校が利用した。屋内展示・屋外展示の自由見学、常設展示室では昔の道具について名前や使い方、時代背景について職員が解説を行った。また、体験学習室では資料館ボランティアの協力を得て、綿繰りや機織りの体験を行い、多目的室では昔の脱穀用具を映したビデオを上映して、児童の学習を促した。	資料館におけるまちの歴史や文化に触れる学習は、子どもたちの本市に対する愛着を醸成する効果があるため、今後も継続して実施していく。また、体験学習で協力いただいている資料館ボランティアが高齢化し、登録者が減少していることから、ボランティアの育成と事業への協力体制を継続することが課題となっている。

④地元食材の活用【学校給食センター】

地元でとれる食材や特産物を活用したメニューを提供し、地場産物に対する理解を深め、地産地消を推進します。また、地元の食材を利用することにより感謝の気持ちや理解・関心を抱き、郷土愛を育みます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
109	できるだけ龍ヶ崎市及び茨城県産の食材を選定するとともに、毎月の「茨城を食べようウィーク」では特に重点的に県産品を使用した。加えて家庭に配布する献立予定表にも、その日の地産食材について紹介する等の取り組みを行った。 また、学校給食における地場産物の活用促進、地産地消等を学ぶ食育の教材とするため、龍ヶ崎市産をはじめ茨城県産の米、野菜、肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を2回実施し、児童生徒たちが地場産物を味わいながら地産地消について学ぶ機会を創出した。	児童生徒が、地域の食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・食費などを学ぶための「生きた教材」となることから、今後も引き続き地場産物の積極的な活用を図っていく。

施策6 次代の親となる世代を育てます

①少子化問題の意識啓発【こども家庭課】

結婚や子どもを持つことは個人の選択に委ねられるという前提の下、本市の少子化の現状についての情報を発信しながら、少子化が社会に与える影響や家族を形成することの大切さに対する意識の定着に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
110	少子化を問題だと感じていない高校生の割合(%) (出典:次代の親高校生アンケート)	-	-	-	-	目標値: 11.8 コロナ禍を機に実施を見合わせていた「次代の親高校生アンケート」に代わり市内全4校の高校生を対象とした将来のライフプラン等に関するアンケートを実施し、899人から回答を得ることができた。 将来希望するこどもの数 2人:59% 1人:20% 3人以上:8%	次代を担う高校生等の考えや少子化が社会に与える影響等に関する意識定着を図るため、今後も定期的に意識調査を実施していくことが重要である。

②職場体験活動の推進【指導課】

茨城県が作成した「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用し、地域の協力を得ながら職場体験を行うことで、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
111	地域(市内事業所189ヶ所、市外事業所9ヶ所)の協力を得て、市内5中学校で職場体験を各校2日間行った。「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用して職業について調べたり、特別の教科道徳において働く意味について学習したり、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めた。	今後も職場体験を通して、中学生の職業観や勤労意識の高揚に努めていく。

③保育体験の場の提供【こども家庭課/保育課】

幼稚園、認定こども園及び保育所(園)やさんさん館子育て支援センターにおいて、中学生、高校生さらには保育士を目指す大学生の職業体験や保育実習の場として、乳幼児と触れ合う機会を広く提供します。
特に、将来的に市内で活躍する保育士の確保につながるよう、龍・流連携事業の一環として、流通経済大学において保育士養成課程を修学する学生などの幼稚園・認定こども園及び保育所(園)実習等の受入れを積極的に行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
112	さんさん館において9月に大学生1名の実習、11月に市内中学校3校(8人)の職場体験の受入れを行った。保育所等においては、保育士を目指す学生の保育実習の受入れを見合わせた園もあるが、多くの園において感染症対策を万全にした上で、受入れを行った。	将来活躍する保育士の確保や職業体験の場の提供のため、今後も保育実習等の受け入れに努めていく。

④若年者への就労支援【商工観光課】

就職を希望している若年者に対し、ハローワークやジョブカフェいばらき(いばらき就職・生活総合支援センター)と連携を図りながら、求人、就職面接会、さらには就職活動のためのスキルアップ支援などに関する情報を積極的に発信します。
また、雇用を考えている市内の企業・事業所等による就職説明会等の開催を検討します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
113	厚生労働省委託事業である「いばらき県南若者サポートステーション」が実施する無料就労相談のための会場提供や周知等の支援を行った。また、毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに配架や市HPやSNSによる周知により求職者への情報提供を行った。新たな取り組みとして、市主催による就職・転職フェアを令和4年度から開催し、令和5年度実績について、出展企業22社(前年度14社)、参加者50名(前年度32名)となり、前年度と比較し大幅な増加となった。	就職・転職フェアについて、前年度と比較し大幅な増加となったが、内定者が令和5年度3名(前年度2名)と採用に結びついていない状況であり、今後は採用数増加につなげるための取組みが必要である。

⑤結婚活動の支援【まちの魅力創造課】

婚活パーティーなど男女の出会いの場を提供し、結婚活動の支援を図ります。結婚相談会など、マリッジサポーターによる活動を支援し、その活動への市民の認識を深め、いばらき出会いサポートセンター登録者の確保に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
114	いばらき出会いサポートセンターに登録している市内の在住者の数(人)	31 (R2.12.31現在)	55 (R4.4.1現在)	82 (R5.4.1現在)	81 (R6.4.1現在)	いばらきマリッジサポーターが主催する結婚相談会の周知を行うとともに、未婚・晩婚化への対応を図るため、令和3年度から(一社)いばらき出会いサポートセンターへの入会者に対し、入会金を全額助成した。(R3:28名、R4:20名、R5:20名)。 また、令和4年度からは、いばらきマリッジサポーターとの連携により、市主催の婚活相談会を開催しています(R4:2回(18名)、R5:5回(41名))。 さらに、若者世代の出会いの場を創出するため、令和4年度は関東鉄道竜ヶ崎線の車両内で「竜鉄で恋活パーティー」、令和5年度はガーデン&邸宅ウェディング・アルシェを会場に「恋活パーティー」を開催した。なお、各種事業の周知は、市広報紙「りゅうぼー」や市公式LINE・X等のSNSを活用して、相談会及びイベント等では多くの申込を得ている。	本市は、国の動向と同様に、未婚化・晩婚化が進行していることから、出会いの場の創出や、婚活相談会の開催及び(一社)いばらき出会いサポートセンターへの入会者助成を継続して実施する必要がある。 また、出会いの場や機会の創出は、「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」の前期基本計画のリーディングプロジェクトにも位置づけられており、第2期子ども・子育て支援事業計画の当該施策「次代の親となる世代を育てます」を推進する観点からも、(一社)いばらき出会いサポートセンターとの連携を図るほか、新たな事業展開を検討する必要がある。
	市が主催・共催した婚活パーティーで成立したカップルの数(組)	-	-	-	-		

基本施策6	安心・安全に子育てできる生活環境づくり
-------	---------------------

施策1	良質な住宅環境を確保します
-----	---------------

①市営住宅の維持管理【管財課】

バリアフリー化など良質な居住水準を維持し、老朽化している住宅については適切に修繕を行います。また、他市からの子育て世代の入居を可能にするなど、入居要件を緩和するとともに、低所得者に対して低廉な家賃での賃貸に努め、ひとり親家庭の入居に配慮します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
115	良質な居住水準の維持及び向上を目的として、龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画における、計画的な修繕について見直しを行った。また、7月に実施した入居者募集により、11世帯に市営住宅を供給することができた。	住戸改善事業やバリアフリー化工事等の実施に向けた財源確保が今後の課題である。

②子育て世帯の定住促進【まちの魅力創造課】

良質な住宅・宅地の情報を提供するとともに、住み替えなど、子育て世帯の定住を促進するための事業を展開します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
116	主に市外に住む若者・子育て世代を対象に、本市の居住環境の優位性を周知するため、未就学児向け情報誌「クルール(茨城県内配布)」「(株)クルール・プロジェ」、「あんふあん(千葉県内)」、「ぎゅって(首都圏配布)」「(株)会社こどもりびんぐ」の冊子内で本市概要や子育て支援制度を広告掲載した。また、令和5年度は市民の声を反映させるため、市民家族モデルを公募にて募集、家族写真やインタビューを掲載した結果、読者アンケートで「たつこのこやまに行ってみよう」「子育てしやすそう」などの反響を得た。 市内向けには、これまでの市公式ホームページやSNSを活用した各種情報発信に加え、パンフレット「龍ヶ崎で暮らす」の制作や市広報紙りゅうほーにおいて、少子化対策や本市の居住環境の優位性などを紹介する特集記事を掲載した。 さらに、将来的な人口の流出防止のため、若年層のシビックプライド醸成に注力し、馴染小学校では「私たちの龍ヶ崎(市の魅力や歴史について)」の授業を行ったことで、児童が自主的に歴史民俗資料館に来館し、本市のことを知り、愛着が高まるといった効果も得た。 継続的にやってきたこれらの取り組みの結果、近年の住民基本台帳移動報告で、0～14歳までは転入超過となった。 【総務省住民基本台帳移動報告(0～14歳)の転入超過】 R2年: △24人 R3年: 86人 R4年: 27人 R5年: 11人	今後、市外向けには、転入促進を図るため、これまで同様に、ターゲットエリアを絞った未就学児向け情報誌への広告掲載、市内向けには市広報紙「りゅうほー」や各種SNS等を用いて、若者・子育て世代をメインターゲットに本市の居住環境や少子化対策や子育て支援の情報発信を行っていく。 さらに、馴染小学校での授業のように、若年層のシビックプライド醸成にも引き続き注力することで、人口の流出防止にも努めていく。

③若者・子育て世代住宅取得補助金【まちの魅力創造課】

若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、補助金を交付します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
117	令和2、3年度における住宅取得補助制度は、居住誘導区域や子育て世代への加算を行っていましたが、令和4年度以降は基本額及び加算額(キャッシュバック制度)を導入し、市内消費の拡大に努めた。令和5年度は、令和4年度に引き続き、住宅ローンを活用し市内に戸建てを購入した若者・子育て世代を対象に、最大15万円の住宅取得補助事業を行った。 また、事業の周知にあたっては、市広報紙「りゅうほー」やホームページ及び市公式SNSを活用するとともに、税務課と連携し、家屋調査時の案内や宅建協会と連携し、補助制度のチラシを不動産業者に配布するなど情報発信に工夫を凝らし、対象者に周知が行き渡るよう取組みを行った。 【交付実績】 R2年度:172件 R3年度:179件 R4年度:188件 R5年度:159件(見込み 実績数を入力願います。) なお、令和5年度は、ウッドショック等を起因とした物価高騰等により、住宅の建設数が例年と比較し鈍化した結果、申請数は159件(188件/前年比:約85%)となった。	今後も物価高騰に伴う住宅購入の鈍化が見込まれるが、新築・中古問わず、市内で住宅購入された方に周知が行き渡るよう、関係各所と連携した情報発信を行い、十分な周知を行っていくことが重要である。

④空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助【まちの魅力創造課】

空き家バンクによる住宅情報をホームページ等により提供し、中古住宅・土地を探している人の「買いたい」、「借りたい」といった意向を組み合わせ、移住・定住を促進します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
118	(公社)宅建協会牛久・竜ヶ崎支部と連携して中古住宅(空家)・土地の情報を「空家バンク登録物件一覧」として市公式ホームページに掲載した。また、市広報紙「りゅうほー」、市公式LINEを活用した制度の周知・情報発信、都内の移住フェアに参加するなど登録物件の周知を積極的に行い、令和5年度においては、15件の物件登録、11件の成約があった。 【空家バンクの登録数、成約数の推移】 R2年度:登録4件、成約1件 R3年度:登録6件、成約6件 R4年度:登録16件、成約14件 R5年度:登録15件、成約11件 なお、空家バンク活用促進事業補助金においては、家財処分2件、改修工事3件の補助金交付を行った。	令和3年度に空家バンク活用促進事業補助事業が施行されて以降、はじめて同事業の活用があった。空家バンクの登録数・成約数が伸びたことが補助金の活用につながると推測されることから、引き続き、市広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページ、LINE等を活用し空家バンク制度と補助金の周知に努めていくことが重要である。

施策2

安心して外出できる環境を確保します

①安全で歩きやすい歩道等の確保【道路公園課】

狭い生活道路の整備・改善に努めるとともに、段差の解消や破損箇所の速やかな修繕等により誰もが安全で歩きやすい歩道の確保に努めます。十分な見通しができるように、除草や街路樹の剪定を徹底します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
119	維持管理業務として歩道の除草・街路樹剪定を行うとともに、パトロール等により発見した破損箇所の修繕を行い安全で歩きやすい歩道を確保した。	引き続き定期的にパトロールを行い、安全で歩きやすい歩道等の確保に努めていく。

②公園の適正な管理【道路公園課】

防犯上にも配慮し、安全に遊ぶことができる公園の適正な管理に努めます。また、公園に設置している遊具の点検を定期的に行い、安全性の確保に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
120	維持管理業務として除草、樹木剪定、間伐及び園内清掃を実施した。また、計画に基づいた遊具更新や公園施設(公園灯等)の修繕等を実施し、安全で安心して利用できる公園を確保した。	引き続き計画的に適正な維持管理を行い、安心安全の確保に努めていく。

③公共交通機関の充実【都市計画課】

コミュニティバスと乗合タクシー「龍タク」の運行による交通空白地域の解消を図るとともに、各公共交通機関との連携により、誰もが利用しやすい公共交通環境の充実に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
121	公共交通空白地域の解消に向け、コミュニティバスと乗合タクシー「龍タク」の運行を継続し、市の東部地域においてAIオンデマンド交通の実証実験を行い、コミュニティバスとの代替可能性を調査を行った。	これまでのコミュニティバスの実績やAIオンデマンド交通実証実験の結果を踏まえて、令和7年4月に市内地域公共交通の再編を実施していく。

④子ども・子育て世帯に優しい店舗・施設の確保【こども家庭課】

ベビーシートやおむつ替えシート等を備えるたつのご育て応援の店や、子育て家庭に優待サービスを行ういばらきKids Club協賛店舗の拡充に努めながら、それぞれの普及、利用促進を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
122	店舗数69	店舗数68	店舗数68	店舗数60	目標値: モニタリング	たつのご育て応援の各協力店に連絡し、情報更新を行うとともに、市広報紙「りゅうほー」及び市ホームページにて市民への周知と協力店の募集を行った。	徐々に協力店が減少しているため、より多くの店舗に協力してもらえるような取組みの検討・実施が重要である。

施策3

子どもを交通事故・水の事故から守ります

①通学路の安全確保【教育総務課/防災安全課/道路公園課】

道路環境などを考慮した安全な通学路の指定について、学校と協議します。
関係機関と連携しながら、通学路の安全点検を実施、危険箇所の改善を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	取組実績・取組状況					今後の課題・方向性	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
123	児童生徒の登下校時における交通事故発生件数(件) (教育総務課)	7	4	3	2	目標値: モニタリング	<p>通学路における交通安全上の新規危険箇所に対し、警察・道路管理者・交通安全所管課・学校・教育委員会による合同点検(現地確認)を実施し、各所管による安全対策が行われ、危険箇所の改善が図られた。</p> <p>【教育総務課】 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施した。危険箇所に対しては、安全対策を計画し、順次安全対策を実施することができた。</p> <p>【防災安全課】 交通安全対策協議会委員に対し市内の交通安全に関する要望の照会を行い、通学路に該当する箇所については通学路合同点検において共有した他、警察等への情報提供を行った。</p>	<p>構造的に安全対策が難しい箇所もあり、要望通りの安全対策を実施できない場合や、毎年通学路の変更があるため、引き続き合同点検を行い、危険箇所の改善に努めていくことが重要である。</p>

②交通安全教室の開催【防災安全課】

警察署や交通安全協会と協力しながら、交通安全教室を開催します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
124	保育園、小学校、企業等において警察署と協力した交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車の安全利用等についての指導を行った。	今後も対象に合わせた効果的な指導を実施し、交通安全の啓発及び意識向上を図っていく。

③交通安全施設の整備【防災安全課】

カーブミラーや道路のペイントなど、交通安全施設の適正な設置・維持管理に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題と方向性
125	カーブミラーの新規設置や道路の再ペイントについては、防災安全課において住民自治組織の代表者からの申請に基づき設置の可否を検討し、工事担当課である道路整備課に設置を依頼した。また、信号機や一時停止などの交通規制に関する施設については、住民自治組織等からの要望を取りまとめ竜ヶ崎警察署へ提出した。なお、カーブミラーの修繕については、適宜業者に発注し、簡易なものは職員が修繕した。(カーブミラー新規設置数:36基)	今後もカーブミラーをはじめとする交通安全施設や交通規制に関する要望については、住民自治組織等からの要望に随時対応し、関係機関と連携しながら、交通安全環境の整備を行っていく。

④チャイルドシート利用の徹底【防災安全課】

交通安全キャンペーンなどの機会を通して、チャイルドシートの使用効果や正しい使用方法等について啓発を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
126	チャイルドシート利用について、季節ごとの交通安全街頭キャンペーンや広報等においてドライバーに対して利用の呼び掛けを行った。	チャイルドシートの利用は、茨城県交通安全県民運動推進要綱の運動の重点としても掲げられていることから、今後も街頭キャンペーンや各種イベント等において、広く市民に呼びかけを行っていくことが重要である。

⑤自転車の安全利用の促進【防災安全課】

自転車の安全な利用に関する「龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例」の周知をはかるとともに、「自転車安全利用五則」や自転車に係る道路交通規則の遵守について、広く啓発に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
127	令和元年12月18日に制定された『龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例』の概要チラシを来庁者に配布するとともに、令和4年11月1日に改正された「自転車安全利用五則」について広報紙の掲載等により周知を図った。また、警察署と協力した交通安全教室においては、自転車安全利用推進員と連携して、自転車の安全利用に関する指導を行った。 令和5年10月からは自転車用ヘルメット着用促進補助金制度を開始し、ヘルメットの購入に係る補助に加え、自転車の点検整備や自転車保険への加入を行った場合には補助額を加算することにより、自転車の安全利用の推進を図った。	今後も継続して、交通安全教室における自転車の安全利用の指導を実施していく。また、自転車用ヘルメット着用促進補助金の交付と併せて、ヘルメットの着用促進及び自転車の安全利用についての広報を行っていく。

⑥子どもの危険箇所の改善【防災安全課/農業政策課/道路公園課/下水道課】

子どもの視点から見通しが悪い道路や交差点などの危険箇所を点検し、改善に努めます。
水難事故を防止するため、用水路や河川への進入防護柵や看板の設置など水際に近づかないよう注意喚起を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
128	<p>【防災安全課】 交通安全対策協議会委員に対し市内の交通安全に関する要望の照会を行い、通学路に該当する箇所については通学路合同点検において共有した他、警察等への情報提供を行った。</p> <p>【下水道課】 準用河川や防災調整池における侵入防止柵や注意喚起看板等の破損や老朽化の早期発見を目的とした巡回を行い、破損等が確認された箇所の補修及び注意喚起看板の新規設置。また、準用河川や水路に自生した樹木や、道路の交差点付近で見通しの支障となっている雑草の除去を行った。</p> <p>【道路公園課】 防災安全課から区画線の再設置要望があった箇所について、「中心線」や「路側線」等の引き直しを行った。</p>	<p>今後も計画的に子どもの安全確保の観点から、見通しが悪い道路や交差点などの危険箇所の改善や水路・河川への進入防護柵や看板の設置など水際に近づかないよう注意喚起を図っていく必要がある。</p>

⑦未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施【保育課】

幼稚園、保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業所において、日常的に集団で移動する経路について、実態把握に努めるとともに、危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
129	<p>各施設等において、散歩経路上の危険箇所の事前確認を実施し、子どもたちの安全確保に努めた。</p>	<p>今後も子どもたちの安全確保に向けて、各保育所等への周知・徹底を図るよう周知を継続していく。</p>

⑧スクールガード【教育総務課】

子どもの登下校の時間に合わせて、通学路や近くの公園などをパトロールしながら、子どもを見守る活動を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
130	<p>各小中学校をとおして依頼を行い、地域の防犯ボランティアの方々による登下校の見守り活動を行った。また、毎週月曜日と木曜日午後2時30分より防災無線による下校の見守り放送を行い、地域の方々に「ながら見守り」の呼びかけを行った。</p>	<p>子どもたちの安全確保のため、今後も防犯ボランティアの方々に協力をいただきながら、登下校の見守り活動等を実施していく。</p>

施策4

子どもを犯罪から守ります

①生活安全推進協議会の開催【防災安全課】

警察署、学校関係者、防犯連絡員などを構成員とした生活安全推進協議会を開催し、情報の共有や防犯活動の連携の強化を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
131	<p>隔年開催のため、令和5年度は協議会を開催しなかったが、人事異動のあった委員について委嘱を行うとともに、全ての委員への資料送付をもって防犯情報の共有を行った。</p>	<p>重大な事案が発生した際、構成委員で迅速に情報を共有し対策などの検討が可能となることや、安全意識の高揚等に関し、組織的に活動ができることから、今後も連携強化を図っていくことが重要である。</p>

②地域防犯活動の推進【防災安全課/教育総務課】

「北竜台防犯ステーション(HBS)」を拠点として、防犯パトロールを中心とする地域防犯活動を推進します。各小学校の防犯サポーターと協力しながら、児童の登下校時の安全を確保します。子どもたちを事件や犯罪から守るセーフティネットとして、子どもを守る110番の家の確保に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
132	子どもを守る110番の家登録数(軒) (教育総務課)	-	1,879	1,879	1,544	目標値: モニタリング	【防災安全課】 北竜台防犯ステーションを拠点とした、市の防犯サポーターによる青色防犯パトロール車での市内全域のパトロールや、防犯連絡員による小学生の登下校時の見守りなどの地域防犯活動に取り組んだ。また、警察署や防犯関連団体と連携した防犯キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚を図った。 また、市及び流通経済大学・竜ヶ崎警察署との三者協定「流通経済大学生による「安全で安心なまちづくり」に貢献する活動に関する協定」に基づき、委嘱を受けた流大生で結成する「Ryuパト会」による普段の生活の中でのパトロールや挨拶・声掛けを通じて、犯罪の予防や自転車・バイクの運転マナー、防犯・交通安全意識の向上を図った。 【教育総務課】 「子どもを守る110番の家」の看板を作成し、新規会員の方や看板の取替希望の会員の方に配付した。また、保護者だけでなくご協力いただける地域の方々にも配布した。 防犯活動に活用してもらえるよう、防犯ボランティアの方に防犯グッズ(帽子・ベスト・腕章)を配布した。	【防犯安全課】 北竜台防犯ステーションを拠点とした、市防犯サポーターによる防犯パトロールの実施や、児童の登下校の見守り活動やRyuパト会による防犯・交通安全活動は、市民生活の安全・安心に資するものであることから、今後も継続して行っていく。 【教育総務課】 子どもを守る110番の家の登録件数は、減少しているため、ご協力いただけるご家庭には看板を配布する等の取組みを行っていく。また、防犯サポーターの方には、防犯グッズを配布し今後も協力を依頼していく。
	小学校防犯サポーターの数(人) (教育総務課)	396	338	328	328	目標値: モニタリング		
	市公式サイトに掲載した不審者情報件数(件) (防災安全課・教育総務課)	14	(※)	-	-	目標値: モニタリング		

③防犯教室・防犯訓練の支援【防災安全課】

警察署や関連団体と連携して、学校や認定こども園及び保育所(園)等において防犯教室や防犯訓練を実施し、防犯意識の向上に努めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
133	市内中学生計43名を「中学生1日防犯連絡員」として委嘱し、警察官や防犯連絡員とともに各家庭を訪問し、防犯チラシの配布や防犯の呼びかけを行いながら市民の防犯意識の高揚を図った。	中学生に体験してもらうことで防犯意識の醸成が期待できることから、今後も引き続き実施していく。

④防犯灯の整備【防災安全課】

住民自治組織と連携しながら、防犯灯を適正に維持・管理し、夜間における安全を確保するとともに、LED防犯灯の設置を推進します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
134	住民自治組織等の要望を受け、57基の防犯灯の新設、9基の修繕を行い、夜間の安全確保のための取組みを行った。	今後も住民自治地組織からの設置要望があった際には、要望に沿えるよう適切に対応していく。

⑤防犯カメラの設置推進【防災安全課】

犯罪に対する抑止効果を高め、発生した事件や事故の早期解決の一助となるよう、警察署と協議しながら公共施設や交差点など適切な場所に防犯カメラの設置を推進します。また、自主防犯活動の補完として、新たに防犯カメラを設置する地域団体に対し、その設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
135	竜ヶ崎警察署と協議を行い、犯罪や不審者情報が多発する交差点、交通量の多い交差点及び地域間のバランスも考慮し、令和5年度では3か所の交差点(下八代交差点、泉町地内交差点、若柴町地内交差点)に防犯カメラを設置した。また、防犯カメラの設置を検討している自治会等、2団体に対して合計6基分の防犯カメラ等設置事業補助金を交付した。	主要交差点に設置した街頭防犯カメラについて、設置から年数が経過し、経年劣化も見られることから計画的に更新を行っていく。また、地域団体への防犯カメラの設置に対する補助金交付要綱をより活用しやすいように改正したので、市HP等を通じて周知を行い、設置促進を図っていく。

⑥危機情報の共有体制の推進【教育総務課/防災安全課/こども家庭課】

警察では、「ひばりくん防犯メール」、龍ヶ崎市ではメール配信サービスで防犯のカテゴリーを設けて、不審者情報等の防犯に関する情報を定期時、配信しています。また、台風や地震などの危機情報を学校・保育施設等で共有することが重要であることから、関係機関と連携を深めます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
136	【防災安全課】 竜ヶ崎警察署と連携し、龍ヶ崎市メール配信サービスにより、不審者情報・犯罪発生情報の提供や防犯対策情報等を53件配信した。 【教育総務課】 「子どもを守る110番の家」の看板を作成し、新規会員の方や看板の取替希望の会員の方に配付した。また、保護者だけでなくご協力いただける地域の方々にも配布した。 防犯活動に活用してもらえるよう、防犯ボランティアの方に防犯グッズ(帽子・ベスト・腕章)を配布した。	【防災安全課】 犯罪発生への抑止に向けて、今後も竜ヶ崎警察署と連携して、防犯情報を迅速に提供していくとともに、令和4年に県警で運用が始まった防犯アプリ「いばらきボリス」のPRに努めていく。 【教育総務課】 子どもを守る110番の家の登録件数は、減少しているため、ご協力いただけるご家庭には看板を配布する等の取組みを行っていく。また、防犯サポーターの方には、防犯グッズを配布し今後も協力を依頼していく。

基本施策7	仕事と家庭生活が両立できる環境づくり
-------	--------------------

施策1	仕事と家庭生活が両立できる働き方を促進します
-----	------------------------

①子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発【こども家庭課/人事行政課/商工観光課】

育児休業制度、短時間勤務及び復職支援制度の普及など、子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
137	つくばの里工業団地内企業における育児休業取得人数(人) (こども家庭課)	-	-	-	-	目標値: モニタリング	<p>つくばの里工業団地内企業における育児休業取得人数については、状況確認を行っていない。一方で、龍ヶ崎市役所内では、男性職員が育児休業を取得することに対し、職場風土が醸成されていることで、平成27年度から令和5年まで9年連続で男女ともに育児休業取得率100%達成を継続している。</p> <p>龍ヶ崎市役所内における育児取得率100%については、マスコミからの取材等の依頼があり広く周知ができています。今後も男性職員の育児取得率100%を継続していけるよう、対象職員の取得促進に向けて取組みを行っていく。</p> <p>この一方で、つくばの里工業団地等、市内企業の取得促進に向けた具体の取組みを実施できていない状況にある。男性の育児休業の取得は、少子化対策や子育て支援の向上に資するものであることから、今後、具体的取組みを検討し、実施していくことが重要である。</p>
	龍ヶ崎市役所における男性育児休業取得人数(人) (人事行政課)	4	2	7	5	目標値: モニタリング	
	仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合(%) (出典:乳幼児保護者アンケート)	-	78	68	78	目標値: 69.3	

②就職希望者への支援【商工観光課】

ハローワークなどの関係機関と連携して、就職面接会や求人情報の提供を行い就職希望者への支援を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
138	毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに配架するとともに、市HPやSNSによる周知により求職者への情報提供を行った。また、新たな取り組みとして、市主催による就職・転職フェアを令和4年度から開催し、令和5年度実績について、出展企業22社(前年度14社)、参加者50名(前年度32名)となり、前年度と比較し大幅な増加となった。	就職・転職フェアについて、前年度と比較し大幅な増加となったが、内定者が令和5年度3名(前年度2名)と採用に結びついていない状況であり、採用数増加につなげるため取組みの見直しが必要である。

③家庭における男女共同参画の促進【地域づくり推進課】

男性を対象とした講座やイベントを実施し、男女共同参画の啓発を行うことで男性の育児や家事など家庭への参画を促進します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
139	令和2年度から4年度まで、子育てをテーマにした川柳(「イクメン川柳」「みんなで子育て川柳)」を公募し、優秀作品の表彰や公表を行った。	子育ての環境は各家庭の事情により様々であることや、同性同士のパートナーなど多様性への理解促進が求められていることを踏まえ、今後は男性のみをターゲットに限定するのではなく、家族みんなで協力して家事や育児を担うことを啓発するための事業を企画し、実施していくことが重要である。

施策2	仕事と家庭生活が両立できる基盤を確立します
-----	-----------------------

①安心して子どもを預けられる環境整備【保育課/こども家庭課】

就労形態や就労時間など、保護者のニーズ等を把握しながら教育・保育施設のサービスの必要利用定員の確保に努めます。施設を利用せずに家庭で子育てしている保護者について、いきいきと楽しく子育てできる子育て支援サービスの充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
140	4月1日の待機児童数(人)	0	0	0	0	目標値: 0	<p>待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、今後も入所定員の適切な確保を行っていく。また、2つの指標の向上は、少子化対策や子育て支援の充実に資するものであることから、今後、具体的取組みを検討し、実施していくことが重要である。</p>
	子育てが楽しいと回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-	79.4	目標値: 95.2以上	
	子どもを産み育てやすい施設やサービスに満足していると回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-	47.8	目標値: 59.5	

基本施策8	すべての子どもがより良い教育・保育を受けられる環境づくり
-------	------------------------------

施策1	早期発見・早期支援のための取組の強化
-----	--------------------

①家庭児童相談室【こども家庭課】

家庭相談員が子ども(18歳未満)とその家庭における養育環境や経済的困窮、虐待や問題行動等の様々な悩みについての相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
141	こども家庭課内に設置した「子ども家庭総合支援室」において、子どもを持つ家庭や要支援妊婦等の様々な相談を年間で181件受け、関係機関と連携して支援を行った。	令和7年度に児童福祉・母子保健の両機能が連携・協働し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置して、相談支援等の充実を図っていく。

②子育て世代包括支援センター特定妊婦の早期発見【こども家庭課】

子育て世代包括支援センターにて、全ての妊婦と面接し、実情を把握します。支援が必要な妊婦は特定妊婦として、支援プランを作成し、妊娠期から子育て期まで、医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら相談の支援をします。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
142	母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、体調確認や産前・産後に関するサービスの情報提供等を行った。支援が必要な妊婦は支援プランを作成し、医療機関や関係機関と連携を図りながら妊娠期から継続的に支援した。また、毎月開催している要支援妊婦会議において、関係機関で情報共有及び支援方針を確認した。	今後も母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、既往歴の聞き取りや産前・産後に関するサービスの情報提供等を行う等、相談支援の充実を図っていくことが重要である。

③幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所時の面接・入所後相談【保育課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所面接時及び入所後において家庭状況の聞き取りや児童の観察を行い、児童虐待や家庭の問題等を発見した場合は、速やかに、こども家庭課等に通告・相談し問題の解決を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
143	申請書受付時に発見した場合や入所児童の家庭状況等について各施設より情報提供があった場合には、必要な支援を確認して関係機関と連携し問題解決を図った。	今後も問題等を発見した場合には、速やかな解決に向けて、関係機関との連携を図っていくこと等、適切に対応を図っていく。

④小・中学校での相談【教育センター】

学校に通う子どもの状況により、必要な場合は担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員、心の教室相談員等により面接を行い、貧困問題等を発見した場合は、こども家庭課と連携を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
144	市内全小中学校に、龍の子さわやか相談員、スクールカウンセラー、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー等を配置または派遣し、学校と適切に情報共有・連携した。また、毎月実施する龍の子支援会議での情報共有や、各学校からの情報提供により貧困問題等を発見した場合は、こども家庭課との連携を図り、家庭訪問や保護者面談などの適切な支援を行った。	今後も引き続き、それぞれの専門性を生かした相談活動を継続していくとともに、各学校からの情報提供や、それぞれの立場で貧困問題等を発見した場合には、迅速に情報を共有し、早期の対応ができるよう努めていく。

⑤スクールソーシャルワーカーによる巡回相談【教育センター】

見えにくい貧困の問題を発見し、早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回による相談を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
145	学校からの相談票や毎月実施している龍の子支援会議での情報共有をもとに、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をする等、学校だけでは発見しづらい貧困問題の早期発見・早期対応に努めることができた。生活基盤が整わない家庭の相談では、こども食堂等の福祉・行政サービスにつなぐことで、生活が安定し登校につながったケースもあった。	今後も各学校や関係各課との情報共有を密にし、できるだけ早い段階でスクールソーシャルワーカーにつなぎ、問題の早期解決に努めていく。

⑥ひとり親家庭自立支援相談【こども家庭課、保育課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、状況に応じた行政サービスの案内を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
146	児童扶養手当現況届の提出時期(8月)に、市内の児童扶養手当資格保有者全世帯を呼び出し、窓口に来庁した全世帯の就業状況を確認した。令和5年度の現況届対象世帯は624世帯であり、このうち無職の受給者には、現況届の提出と合わせて、出張ハローワークへの案内等、求職支援につないだ。また、鉄道(JR)通勤定期乗車券購入証明書の発行や、母子寡婦福祉資金貸付の相談対応等、ひとり親家庭の保護者の状況に応じた制度をご案内した。また、保育所の入所選考の際に加点を設けることにより優先入所に配慮するとともに、市県民税の課税状況により保育料の減額等を行った。	今後も児童扶養手当現況届の提出時に直接就業状況等を確認することで、その人の状況にあった行政サービスの案内等に努めていく。

⑦地域との連携による早期発見【教育センター、こども家庭課】

民生委員児童委員、自治会等、地域からの支援を要する家庭の連絡により、ソーシャルワーカーや家庭相談員が相談に応じ必要な支援制度につなげます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
147	地域などからの相談や通報に対して、情報収集や家庭訪問などにより必要な支援を確認して関係機関と連携して問題解決に向けて適切な支援を行った。また、龍の子支援会議における関係各課との連携や学校との情報共有を適切に行い、適宜スクールソーシャルワーカーを派遣した。スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、繰り返し家庭訪問等を行ったことで、必要な支援へとつなげることができた。スクールソーシャルワーカーの相談・支援は、不登校、児童虐待、貧困、心身の健康、家庭環境等であり、延べ789回であった。	今後も龍の子支援会議における情報共有を丁寧に行い、必要な時に、必要な支援が届けられるように努めていくとともに、スクールソーシャルワーカーの周知を図り、地域との連携を強化していく。

施策2 生活支援の充実

①児童扶養手当【こども家庭課】

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ります。本手当は、支給要件に該当する児童を監護している母、父又は父母に代わって養育している方に対して支給されます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
148	令和5年度は、奇数月(5・7・9・11・1・3月)に児童扶養手当を支給した(5月定期払:512世帯)。また、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」事業を実施し、主に児童扶養手当を受給している世帯に対して、児童一人あたり5万円を支給した。	令和6年度中に児童扶養手当の所得制限限度額が改定され、受給可能世帯が増える見込みとなっている。ひとり親世帯の生活の安定と自立の促進に向け、制度改正等も含めて、今後も適切に制度運用を行っていく。

②医療福祉費支給制度(通称:マルフ福)【保険年金課】

ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の保険適用分を助成することにより、その心身の健康の向上を図るとともに、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。対象者は、満18歳に達する日以降の最初の3月31日(障がいまたは高校在学の場合等は20歳未満)までの間にある児童を扶養している配偶者のない方とその児童で所得制限があります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
149	市民窓口課、こども家庭課と連携を図り、ひとり親家庭対象と思われる方に制度の説明及び申請を促し、対象となる方に適正に医療費の助成を行った。	今後も必要とする医療費を受けられるよう今後も適切に事業運用に努めていく。

③母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(県)【こども家庭課】

平成26(2014)年10月から法改正により、父子家庭も対象となり、ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金を貸付します。申請については窓口がこども家庭課となります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
150	令和5年度は、2世帯から貸付申請(1件は就学資金と就学支度資金の貸付、1件は生活資金の貸付)を受けた。また、貸付相談件数は、電話・窓口を合わせて7件あり、相談内容は高校・大学入学に向けた資金が主なものであった。	今後も進学にあたって支出の増えるひとり親家庭を支援するため、制度の周知と適切な運用に努めていく。高校・大学の入学資金が不足し、入学直前に問い合わせが増える傾向があるため、余裕をもった相談・申請をしてもらえるよう案内をしていくことが重要である。

④生活保護【こども家庭課】

生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童・生徒に対し、学習支援をはじめ、悩みや進学に関する助言などを行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
151	支援対象児童等見守り強化事業として、生活困窮世帯等の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とした学習支援事業(無料塾)を実施し、学習習慣の確立のサポートを行った。	学習支援の他、悩みや進学に関する助言等により、学習・生活習慣の確立や学習意欲につながっている。現在1か所で開催しているが、今後は、当該事業の拡充を図っていくことが重要である。

⑤緊急小口貸付金事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

生活保護法の規定に基づき、龍ヶ崎市福祉事務所より生活保護の申請が受理された世帯で、生活保護費の支給がされるまでの間において、日常生活を営むことが著しく困難であると認められる世帯の方に対して、貸付を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題と方向性
152	龍ヶ崎市福祉事務所との連携により、日常生活を営むことが著しく困難と認められる、生活保護を申請した世帯に対し、緊急かつ一時的な貸付を行った。 貸付件数・・・令和2年度 29件／令和3年度 30件／令和4年度 28件／令和5年度 15件	今後も保護申請後の自動的な貸付とならないよう、ケースワーカーの協力のもと、世帯の状況等を確認しながら、適切な制度運用を図っていくことが重要である。

⑥緊急一時食品支援事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

離職等の理由により生活が窮迫状態となり、生命が脅かされ又は、健康被害が生じるおそれのある世帯の方に対して、一時的に食品の提供を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
153	離職や減収等の理由により生活が窮迫した状態となった世帯に対し、一時的な支援として食品を提供した。 提供件数・・・令和2年度 59件／令和3年度 67件／令和4年度 129件／令和5年度 116件	提供件数が増加しているため、NPO法人フードバンク茨城との連携や、市内各所に設置している、食品の寄付を受け入れる「きずなBOX」並びに活動内容の周知により食品の確保に努めていくことが重要である。

施策3 教育支援の充実

①生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業【こども家庭課】

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者双方に必要な支援を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
154	支援対象児童等見守り強化事業として、生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業(無料塾)、居場所づくり事業(子ども食堂)と、アウトリーチによる家庭訪問事業を実施し、学習習慣の確立へのサポートをはじめ、食事の提供、家庭状況の把握や困りごと相談を行った。	経済的困難を抱える家庭の子どもに対して生活支援、学習支援、居場所の提供など、総合的な支援をすることで、学習・生活習慣の確立や子どもの貧困解消や見守り強化を図ることにつながっている。現在1か所で開催しているが、今後は、当該事業の拡充を図っていくことが重要である。

②就学援助制度【教育総務課】

小・中学校に通学している子どもの保護者で経済的に困難な家庭に対して、学校でかかる経費の一部を援助します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
155	令和5年度は518人(小学生319人、中学生199人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。	今後も継続して経済的負担の軽減を図るため、適切に制度の運用を行っていく。

③奨学金制度【教育総務課】

経済的理由により入学・修学が困難な優秀な生徒・学生に学費等を貸与し、広く、有能な人材を育成することを目的として、入学資金・修学資金を無利子で貸付します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
156	進学に意欲があり、経済的理由で進学が困難な市内在住の高校生28名(高校1年生8名、高校2年生9名、高校3年生11名)に月額1万円、年間総額336万円を支給した。アンケートからは奨学金を書籍の購入や通学費などに充てており、有効に活用していただいている状況を確認することができた。	アンケート結果等からも有効に活用させている状況であることから、今後も適切に制度の運用を行っていく。

④スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉の連携調整【教育センター】

貧困状況にある子どもを、学習支援や就学援助等の支援に円滑につなぎます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
157	学校や関係各課と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣する等して児童生徒や保護者の相談を受け、子どもの未来ネットワークやこども食堂などの福祉サービスを紹介し、さらには見学にも同行する等、保護者や児童生徒の困り感に寄り添った支援につなげた。	スクールソーシャルワーカーは勤務日が限られているため、学校や関係各課とのコーディネート教育センターが行いながら、支援が必要なタイミングで届けられるように連携を図っていく。

⑤外国につながる子どもや保護者への支援【関係各課】

外国につながる子どもや日本語を母国語としない保護者が生活する中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談体制を整備します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
158	<p>【地域づくり推進課】</p> <p>日本語教室等、市国際交流協会の主催事業に参加する外国人と交流する中で、相談がある場合は随時個別に対応した。また、ウクライナからの避難民家族に関して、市国際交流協会と連携を図りながら相談事への対応や生活支援を行った。なお、(公財)茨城県国際交流協会が開催している相談会・相談センターについては、外国人の転入者へのチラシ配布や案内板への掲示、市広報紙・市公式ホームページへの記事掲載などで随時、周知・案内を行った。</p> <p>【教育センター】</p> <p>外国につながる子どもや日本語を母国語としない子どもが日本語を習得し学校生活に適應できるよう児童生徒18名に対し、教育相談員を派遣する等して日本語及び学校生活等に関する指導等を行うことができた。また、日本語指導の時間を子どもの実態に応じて確保することができた。また、日本語指導連絡協議会を開き、日本語指導教室のある学校の教職員と外国につながる子どもや日本語を母国語としない子どもが在籍している学校の教職員とで効果的な指導等好事例を共有することができた。</p> <p>【指導課】</p> <p>外国につながる子どもや日本語を母国語としない子どもが日本語を習得し学校生活に適應できるよう生徒6名に対し、茨城県が主催するグローバルサポート事業「中学校オンライン日本語支援」を活用した日本語指導が行えるように各学校に周知・案内、県教委との連絡調整を図ることができた。各学校の取り組み状況を参観し、必要に応じて指導助言を行うことができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】</p> <p>今後も引き続き、市国際交流協会と連携を図りながら、適宜適切に相談等に対応していく。また、外国人を対象とした相談会や外国人相談センター等について、随時周知・案内を行っていく。</p> <p>【教育センター・指導課】</p> <p>外国につながる子どもや日本語を母国語としない子どもは年々増加しており、教育センターの教育相談員の日本語指導だけでは間に合わない状況である。今後は、県の事業であるオンラインによる日本語指導(中学生対象)を併用し、また、各学校における日本語指導体制が整えられるように連絡協議会等を開催して、周知していく。</p>

⑥多様な性への理解【地域づくり推進課】

性的指向や性自認を理由として、社会の偏見や生活上の困難に直面することのないように相談できる体制を整備します。また、広報紙や市公式ホームページ等を通じて、性的少数者(LGBT等)への理解促進のための啓発を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
159	「性の多様性と相談窓口について」と題した記事や、「LGBT理解増進法」に関する記事を市公式ホームページに掲載し、相談窓口の案内や理解促進のための啓発に努めた。また、茨城県が実施している「いばらきパートナーシップ宣誓制度」に関する記事を掲載し、同制度の周知を図った。	多様な性の当事者の方たちが特別な目で見られることなく、自然に生活できる社会の実現を目指して、引き続き理解促進のための周知・啓発に努めていく。

施策4 就労支援の充実

①ひとり親家庭の就労支援【こども家庭課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、生活状況や就業への意欲等の状況を把握した上で、資格取得促進のための事業の紹介やハローワークと連携し就労支援を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
160	児童扶養手当現況届で来庁した保護者全員へ、就労状況(無職であれば生計維持の方法)の確認を行った。令和5年8月7日には出張ハローワークを実施し、現況届の提出に来た保護者がそのまま求職相談できるように案内を行った。	今後もひとり親世帯の生活の安定と自立の促進に向け、児童扶養手当現況届の提出時の出張ハローワークを実施し、必要に応じた就労支援を行っていく。

②高等職業訓練促進給付金【こども家庭課】

就職に結びつきやすい各種資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するための養成機関に修学する市内在住のひとり親家庭の母及び父に対し、修学期間中における生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
161	高等職業訓練促進給付金は、歯科衛生士、看護師、准看護師、社会福祉士の資格取得のための修学費用として、令和5年度では5名が受給した。給付月額は非課税世帯が10万円、課税世帯が7万5000円で、最終学年では4万円を上乗せして支給した。	ひとり親家庭の自立支援として重要な制度であるため、今後も引き続き窓口や広報での周知に努めていく。

施策5 支援体制の整備・充実

① 貧困等困難を抱える児童の情報共有に関する庁内連携体制の整備【関係各課】

貧困等困難を抱える児童に対し、関係部署が連携しながら、課題の解決に向けた対応を行います。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
162	<p>【教育センター】 龍の子支援会議を毎月実施し、関係各課との情報共有を行い、必要に応じて、学校と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカー等を派遣する等の対応を行った。</p> <p>【指導課】 教育センター主催のたつのご支援会議に出席し、貧困等の困難を抱える児童生徒の情報共有し、各課と連携を図りながら、課題の解決に向けた対応策や支援策について検討を行った。</p> <p>【こども家庭課】 児童相談所及び関係各課で構成される実務者ケース進行管理会議を年6回開催し、定期的に進行管理が必要なケースについて協議した。個別に対応が必要なケースについては、ケース検討会議を開催し、関係機関との情報共有と援助方針を決定した。</p>	<p>今後も引き続き、関係各課との連携を密にして、情報を共有し、課題の解決に向けて検討を行っていく。</p>

② 龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を実施する「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備し体制の強化を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
163	<p>こども家庭課内に設置した「子ども家庭総合支援室」において、子どもを持つ家庭や要支援妊婦等の様々な相談を年間181件受け、関係機関と連携して支援を行った。</p>	<p>令和7年度に児童福祉・母子保健の両機能が連携・協働し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置して、相談支援等の充実を図っていく。</p>

③ スクールソーシャルワーカーによる相談支援【教育センター】

見えにくい貧困の問題を早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置しています。巡回等により面接相談を行い、必要な支援に円滑につなげます。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
164	<p>学校や関係各課と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣する等して児童生徒や保護者の相談を受け、子どもの未来ネットワークやこども食堂などの福祉サービスを紹介し、さらには見学にも同行する等、保護者や児童生徒の困り感に寄り添った支援につなげた。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーは勤務日が限られているため、学校や関係各課とのコーディネート教育センターが行いながら、支援が必要なタイミングで届けられるように連携を図っていく。</p>

⑤ 龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク【こども家庭課】

貧困状況にある家庭は、経済的な問題だけでなく様々な問題が絡み合うことも多いため、関係機関とのネットワークを強化し対応することが必要です。龍ヶ崎市子どもを守るネットワークを活用し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等への適切な保護又は支援を図ります。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
165	<p>龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議、実務者会議、龍の子支援会議、要支援妊婦会議を定期的開催するとともに、関係機関による個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、情報共有と支援方針の確認を行った。</p>	<p>今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行っていく。</p>

⑤ こども食堂への支援・連携【こども家庭課】

ひとりで過ごすことが多い子どもの居場所、学校の勉強についていけない子どものための学習支援の場、歯磨きなどの習慣がない子どもに歯磨きの習慣を伝える場など、食を通してコミュニケーションがとれる子どもの居場所として様々な支援者と連携し、支援します。

No.	取組実績・取組状況	今後の課題・方向性
166	<p>支援対象児童等見守り強化事業として生活困窮世帯等の子どもに対する居場所づくり事業(子ども食堂)を実施し、家庭状況の把握や食事の提供、困りごと相談などの支援を行った。また、居場所の提供と併せて、生活支援、学習支援、アウトリーチによる家庭訪問も行い、総合的な支援を行った。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会と連携して、生活困窮世帯や要保護児童等の健康や生活習慣の向上につながっている。現在1か所で実施しているが、今後は、当該事業の拡充を図っていくことが重要である。</p>

基本施策Ⅰ：質の高い幼児教育・保育が受けられる環境づくりの総括・今後の取組み

- 施策（１） 教育・保育の定員を確保します
- 施策（２） 教育・保育施設のサービスの充実を図ります
- 施策（３） 認可外保育施設の適正な運営を確保します

- 待機児童は、保育所の入所定員の弾力的運用や入所定員の引上げ等、必要に応じた適切な入所定員数の確保により、平成 27 年度以降、その発生（４月１日時点）には至っていない状況である。少子化によりこどもの人口は減少しており、今後一層進行するものと予測される一方で、共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高いものと見込まれることから、特に待機児童が発生しやすい３歳未満児について、引き続き待機児童が発生することのないよう、入所定員の適切な確保を行っていく必要がある。また、Ⅰ号認定こども（満３歳で保育の必要はなく、教育（幼稚園）を希望するこども）については保育需要の高まりから、供給過多であることを考慮して、需要と供給のバランス調整のための認定こども園移行促進に向けた取組みや令和 8 年度からの「こども誰でも通園制度」の本格的実施に向けた対応の他に、こども人口減少に伴う民間保育所等の経営状況等を行っていくことも今後重要である。
- 延長保育や一時預かりといった地域子ども・子育て支援事業をはじめとする様々な保育サービスが多くの保育園等で実施されており、多様化する利用者ニーズに適切に対応ができてきている状況である。共働き世帯の増加や子育て世帯の多様化等により、一層の需要増が見込まれることから、継続して利用者ニーズに対応できるよう、今後も適正な必要量を算出し、その確保策を講じていく必要がある。また、新たな保育士配置基準での保育所運営が求められる中で、保育士等の確保はさらに重要性を増してくることから、引き続きそのための取組みについても検討・実施していく必要がある。

■ 今後の取組みの方向性

- ・ 保育需要への対応
- ・ 延長保育、一時保育等の利用者ニーズへの対応
- ・ 「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた検討
- ・ 認定こども園化の促進
- ・ 保育士等の確保に向けた取組みの検討

基本施策2：地域でのびのびと子育て・子育てできる環境づくりの総括・今後の取組み

施策(1) 地域・居宅における子育てを応援します

施策(2) 児童の健全な育成を図ります

- 少子化の進行に伴い、こども同士、子育て世帯同士の交流機会が減少している状況下において、さんさん館や民間保育所等で運営する地域子育て支援センターは、子育てに関する交流・相談・情報提供の拠点であり、本市の子育て支援機能の充実等を図るうえで、一層重要性を増していくことから、今後も引き続き施設運営の充実を図っていく必要がある。

また、ファミリー・サポート・センター事業やリフレッシュ保育事業等、子育て世代を直接的に支援するサービスについては、利用者ニーズに確実に対応できるよう安定的なサービス提供体制づくりのための検討を行っていくことも重要である。

- 学童保育については、特に利用の多い小学1～3年生はほぼ横ばいで推移し、4～6年生は減少傾向にあるものの、保育所と同様、共働き世帯の増加により、その需要は今後も高いものと見込まれる。今後も引き続き、入所児童数の推移等を注視しながら、待機児童が発生することのないよう、入所定員の適切な確保を行っていく必要がある。

また、現在たつのこやま管理棟を活用し、実施しているこどもたちの居場所づくりについて、関係団体からのヒアリングやアンケート調査等において、拡充等を望む声があることから、今後それに向けた協議・検討を行っていくことが重要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・学童保育需要への対応
- ・地域子育て支援センター事業の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業、リフレッシュ保育事業等の利用者ニーズへの対応
- ・こどもの居場所づくりの推進

基本施策3：子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくりの総括・今後の取組み

- 施策（1） 子どもと母親の健康の維持・増進に努めます
- 施策（2） 小児医療の充実に努めます
- 施策（3） ひとり親家庭の自立支援に努めます
- 施策（4） 児童虐待の防止対策を徹底します
- 施策（5） 子育て家庭の経済的負担の軽減と適正化に努めます

- 地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問では、受診勧奨等の取組みを積極的に行ってきた結果、少子化の影響下にあっても、着実に取組実績を伸ばしている状況にある。この一方で、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、子育て上の不安や悩みとして、「子どもの健康や発育・発達に関すること」と回答している方の割合は45.0%と高く、また前回調査と比較して、3.0ポイント上昇していることから、「子どもと母親の健康の維持・増進」に関する取組みを今後も充実させていく必要がある。
- 毎年度、児童虐待に関する相談が100件、通告が10件程度寄せられており、それらに対して、家庭訪問や関係機関からの情報収集を行い、児童相談所等の関係機関と連携して、問題解決に向けた支援を適切に行っている。このような状況下、全国的には、虐待相談件数の増加が顕在化していること等を踏まえ、今後は「こども家庭センター」の設置・運営やこどもの居場所づくり等、より一層、子育て家庭を包括的に支援する体制の構築・運営が必要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・ 育児不安解消のための母子保健の充実
- ・ こども家庭センターの設置・運営等による児童虐待防止対策等の充実
- ・ こどもの居場所づくりの推進

基本施策4：障がいのある子どもとその家族を支援する環境づくりの総括・今後の取組み

施策(1) 障がいのある子どもとその家庭への支援を図ります

- 障がいのある子どもやその家庭への支援に向けては、こども発達支援センター つばみ園を中心として、様々な療育支援や特別教育支援等が行われている状況であり、今後も関係機関との連携体制の強化に努めて、さらなる充実を図っていく必要がある。
- 今後も引き続き、障がいや発達に特性のあるこどもの地域社会への参加・包容を推進し、それぞれのこどもの置かれた環境やライフステージに応じた支援の充実を図っていくため、障がい福祉全般の施策を担う「第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の着実な推進が必要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・ 幼児教育・保育施設とこども発達支援センターとの有機的な連携
- ・ 障がい者プランの着実な推進

基本施策5：豊かな心と夢をはぐくむ教育環境づくりの総括・今後の取組み

- 施策(1) 子どもが生きるための力をはぐくむ学校教育を推進します ～確かな学力の向上～
- 施策(2) 子どもが生きるための力をはぐくむ学校教育を推進します ～豊かな心の育成～
- 施策(3) 子どもが生きるための力をはぐくむ学校教育を推進します ～健やかな体の育成～
- 施策(4) 信頼される学校づくりに努めます
- 施策(5) 次代の親となる世代を育てます

- こどもの学力の向上、心と体の健全な育成に向けて、各小中学校を中心として、関係機関との連携や創意工夫を図りながら、様々な取組みに努めている状況である。今後も少人数指導やチームティーチング、AIドリルの活用等、学力の向上に向けた取組みを一層推進していく必要がある。
- 今後も引き続き、こどもの学力向上、心と体の健全育成等を図り、次代の地域づくりの担い手を育成していくため、教育分野におけるマスタープランである「第2次龍ヶ崎市教育プラン」の着実な推進が必要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・教育プランの着実な推進

基本施策6：安心・安全に子育てできる生活環境づくりの総括・今後の取組み

- 施策(1) 良質な住宅環境を確保します
- 施策(2) 安心して外出できる環境を確保します
- 施策(3) 子どもを交通事故・水の事故から守ります
- 施策(4) 子どもを犯罪から守ります

- 安心・安全な生活環境づくりに向けて、市営住宅・道路・公園・交通安全施設、その他の危険個所について、計画的な修繕を行う等、適切な管理を行っている状況である。また、交通に関しては、従来の交通安全教室の開催やチャイルドシートの利用勧奨等に加え、道路交通法の改正を受けて、自転車運転時におけるヘルメット着用促進に向けた新たな取組みや、利便性向上のためのAIオンデマンド交通実証実験等を開始している。
- 今後も引き続き、住宅取得補助金をはじめとする若者・子育て世代の定住促進に向けた取組みを推進していくとともに、安心・安全に子育てできる生活環境の実現に向けて、都市計画マスタープランに掲げる道路・住宅等に関する都市づくりの方針に即した適切な施設管理等が必要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・都市計画マスタープランに掲げる各方針に即した適切な施設管理等

基本施策7：仕事と家庭生活が両立できる環境づくりの総括・今後の取組み

施策(1) 仕事と家庭生活が両立できる働き方を促進します

施策(2) 仕事と家庭生活が両立できる基盤を確立します

- 「子育てと仕事が両立しやすい職場環境である」と感じている人の割合は、就学前児童の保護者、小学生の保護者いずれにおいても前回調査時と比較して増加しているものの、高い水準にあるとは言えない状況である。また、子育てをする上で、「仕事との両立が難しい」と感じている保護者も増加しており、保護者が不安や悩みとして挙げる項目の上位となっている状況にある。

子育てと仕事が両立しやすい職場環境であると感じている人の割合

就学前児童保護者 24.5% → 29.7% 5.2P↑

小学生児童保護者 26.4% → 30.8% 4.4P↑

子育ての上で「仕事との両立が難しい」と感じている人の割合

就学前児童保護者 29.6% → 35.8% 6.2P↑

小学生児童保護者 20.8% → 24.2% 3.4P↑

- 「仕事との両立が難しい」と感じている人の割合が多いことの理由の一つとして、家庭内における家事・育児負担が女性に偏っていることが考えられるため、今後も引き続き、子育て支援に関する施策の推進に努めていくとともに、共働き・共育ての推進に向けて、男性の育児休業取得促進等をはじめとした、男性の働き方改革促進のための取組みが重要である。

■ 今後の取組みの方向性

- ・男性の働き方改革促進のための取組みの検討
- ・保育需要への対応
- ・地域子育て支援センター事業の充実

基本施策8：すべての子どもがより良い教育・保育を受けられる環境づくりの総括・今後の取組み

- 施策（1） 早期発見・早期支援のための取組の強化
- 施策（2） 生活支援の充実
- 施策（3） 教育支援の充実
- 施策（4） 就労支援の充実
- 施策（5） 支援体制の整備・充実

- こどもの貧困問題の改善・解消に向けて、「子ども家庭総合支援室」・「子育て世代包括支援センター」の設置・運営、家庭児童相談員やスクールソーシャルワーカーによる積極的な支援、児童扶養手当等の各種制度の適切な運用等、様々な取組みを行っている状況である。
- こどもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー等の問題は、全国的に相談件数の増加が顕在化していること等を踏まえ、今後も行政だけでなく、学校や地域等の関係団体との連携強化を図り、協働して適切な支援を行っていくとともに、今後は「子ども家庭センター」の設置・運営やこどもの居場所づくり等、より一層、子育て家庭を包括的に支援する体制の構築・運営が必要である。

■ 今後の取組みの方向性


- ・ 子ども家庭センターの設置・運営等による児童虐待防止対策等の充実
- ・ こどもの居場所づくりの推進

第3期子ども・子育て支援事業計画の基本理念について

政策の柱 1 子どもや若者が健やかに育ち、
一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策 (1) 子ども・子育て支援の充実

【代表的なSDGsとの関連】



リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- 子どもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整っています。
- 喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることができるまち、というイメージが定着しています。

喜びを実感しながら、安心して子どもを産み、健やかに育むことができるまちの実現